

(案)

安来市過疎地域持続的発展計画

令和 8 年度～令和 12 年度

島根県安来市

目 次

Ⅰ 基本的な事項	1
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
3 産業の振興	14
4 地域における情報化	19
5 交通施設の整備、交通手段の確保	20
6 生活環境の整備	24
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
8 医療の確保	31
9 教育の振興	33
10 集落の整備	37
11 地域文化の振興等	37
12 再生可能エネルギーの利用の推進	38
13 その他地域の持続的発展に關し必要な事項	39
事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	41

I 基本的な事項

(I) 安来市の概況

ア 自然・歴史・社会・経済的概況

【自然的概況】

安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、北は汽水湖である中海を隔て境港市（鳥取県）、東は米子市（鳥取県）、南部町（鳥取県）、南は日南町（鳥取県）、奥出雲町、西は松江市、雲南市に接している。市域は東西およそ 22 km、南北およそ 28 kmで、面積は 420.93km² である。

南部は中国山地に連なる豊かな緑に覆われ、そこを源流として中海に注ぐ飯梨川、伯太川全流域が市域に含まれる。両河川の地域における役割は大きく、下流域に形成された三角州には広大な耕地が広がり、水稻を中心に農業が営まれている。上流には豊かな森林と布部ダム・山佐ダムがあり、これらは県東部地域の水瓶としての機能も果たしている。

また、山沿いは平野部に比べ年間平均気温が低く、冬期の降雪量が多くなっている。

【歴史的概況】

今からおよそ 1,300 年前、当地域は出雲国の東部「意宇(おう)郡」に属していたが、その後平安時代に「意宇郡」から分離して「出雲国能義郡」として一つの行政区域となった。

戦国時代には広瀬の月山富田城に入城した尼子氏が、陰陽 11 州（現中国地方）に勢力を及ぼすまでに台頭し、当地域は山陰の中心地として栄えた。また、江戸時代になると松江藩の支藩として広瀬藩（藩邸：広瀬町広瀬）、母里藩（藩邸：伯太町西母里）が置かれ、安来は山陰道の港町として和鉄や蔵米の集散地として発展した。

廢藩置県により、明治 4 年 7 月、松江県・広瀬県・母里県は島根県として統合され、明治 22 年の市町村制の施行に伴い当地域は 16 町村となった。戦後各町村が合併し、「安来市」「広瀬町」「伯太町」の 1 市 2 町となっていたが、平成 16 年 10 月 1 日に合併し、「安来市」となった。

【社会・経済的概況】

安来市は松江市・米子市（鳥取県）の 2 大都市に隣接し、安来道路の開通（安来インターチェンジの設置）や、国道 9 号、国道 432 号、主要地方道（県道）、広域農道などの改良・整備、JR 山陰線の高速化によって、交通網が充実した結果、両市の通勤圏域として住宅地の造成や建設が進んだ。反面、両市に対する市民の就業機会や購買活動の依存度が高くなっている。労働力及び購買力の市外への流出が地域産業に及ぼす影響は大きく、地域の活性化を図るために市内における生活環境の整備や就業先の確保が重要な課題である。また、特に山間部で人口の減少が著しく、少子高齢化の進展や集落の維持が大きな問題となっている。

第 1 次産業の内、農業は、水稻を中心にナシ・いちご・メロンなどの果実、野菜、花き、茶、和牛などの生産が盛んである。また、林業は、スギ・ヒノキを中心とした人工造林・保育が行われてきた。しかし、農業で気候変動による農産物への影響、林業ではウッドショック後の木材価格の下落や物価高騰の影響などによってきわめて厳しい経営を迫られている。加えて高齢化・過疎化の進行もあり、第 1 次産業就業者は大幅に減少している。

第 2 次産業では、中海に近い臨海部に製鉄技術の流れを汲む金属関連製造業を中心とした多

様な産業の集積が見られ、就業人口の割合も令和2年で29.3%と、島根県全体の23.5%に比べ高い値となっている。

小売業やサービス業を中心とする第3次産業は、就業者数が増加傾向にあったものの、新規大規模店舗の進出が落ち着いたことなどにより、ほぼ横ばいとなっている。

観光資源は、足立美術館などの美術館、史跡富田城跡、清水寺などの寺社、民謡安来節などの無形文化財、さぎの湯温泉などの優れた資源を有しており、これらを活用した観光関連産業が見られる。

また、自然の恵みを活かした水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの生産が行われている。

イ 過疎の状況

昭和30年代の高度経済成長では、都市部において工業を中心とした急速な発展をもたらしたが、農山村では基幹的労働力の流出により生産体制の弱体化が進行した。

安来市の人囗は、昭和35年から昭和45年の10年間で52,943人から48,382人に減少しており、この間の増減率は-8.6%となっている。特に山間部における過疎化の進行は著しく、同時期の旧広瀬町・旧伯太町の増減率はそれぞれ-18.5%、-18.9%となっている。

このため、旧広瀬町・旧伯太町では、昭和45年に制定された過疎地域対策緊急措置法、昭和55年に制定された過疎地域振興特別措置法、平成2年に制定された過疎地域活性化特別措置法、平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法のもとでは、安来市においても第33条1項の適用を受けて、市全域が過疎地域として指定された。平成22年の改正過疎法では、ソフト事業の財源として地方債の充当ができることとされ、安来市においても自立促進に向けたソフト事業を積極的に実施し、ハード事業とともに各分野にわたる過疎対策事業が行われてきた。

特に、住民生活と地域開発の基礎的要件でもある交通通信体制は重点的に整備が行われ、道路の改良・舗装状況は大幅に改善され、近隣市町村への通勤や買い物などの生活利便性は飛躍的に向上している。

農林業では農林道の整備、機械化・省力化による経営近代化施設などの整備が行われてきた。しかし、生産コストの上昇、担い手不足などわが国の農業・農政が大きく揺れ動いている現状において経営の安定向上は困難であり、対応に苦慮するところである。

商工業では、優良企業の誘致活動を行う一方、経営が零細かつ経営者の高齢化が進む企業に対して、経営者の育成と支援が図られた。また、豊かな自然をはじめとする地域資源を活かした観光産業による活性化も試みられている。

学校教育・社会教育環境の整備では、学校施設・公民館・集会所・体育・文化施設などの改修・整備により、施設面の機能強化を進めてきている。しかし、少子化によって児童・生徒数の減少が進行しており、中には複式学級も見受けられる状況である。

生活環境の整備では、上水道・簡易水道施設の整備拡充が図られてきた。生活排水の処理については、公共下水道事業、農業集落排水事業を中心に計画が展開されている。また、若者の定住化のための基盤整備として、公的住宅の整備も行われている。

過疎地域住民にとって深刻な問題である医療については、医師の確保とともに各地区に診療所を建設し、その対応が図られている。また、高い高齢化率に対応した介護老人福祉対策に力を注いでおり、看護サービス・リハビリなどが受けられる老人保健施設の開設、平成12年4月開始の介護保険制度に伴った特別養護老人ホームなどの建設が行われている。

これらの各種過疎対策事業を講じたことや社会経済が高成長から低成長に移行したことなどによって、昭和 50 年代には、人口は一旦増加に転じていたが、平成 2 年以降の国勢調査では再び減少傾向へと向かっている。この平成に入ってからの人口減は、少子高齢化に起因した出生率の低下と死亡率の増加による自然減と、住民の価値観・ライフスタイルの変化によるものと考えられる。

しかしながら山間部においては、基幹産業である農林業が生産コストの上昇等によって不振であることから、若者の就農意識は依然として低い。あわせて、市内の商工業の伸び悩み、それに伴う雇用機会の減少などから、就労の場を都市部に求める動きが続いている。また、高度医療機関・大型店舗などが近くに無いこと、冬期の積雪という気象条件などによる「不便さ」の意識も払拭しきれていない。このため、今後も更なる人口の減少と著しい高齢化の進行が危惧され、独居老人家庭の増大、空き家の増加、集落機能の低下、農地の耕作放棄、市内の産業の衰退などが予測される。これらの問題に対し、複合経営や集積による農業の確立や地場産業の育成、総合的な定住対策など、更にあらゆる分野で創意工夫した過疎対策による地域の持続的発展に向けた取り組みが必要となっていると言える。

ウ 社会経済的発展の方向

旧安来市・旧広瀬町・旧伯太町では、それぞれ「みんなで創るやすらぎのまち～元気あふれる文化交流都市～」、「人と自然にやさしいまち～水と緑の住環境都市～」、「はなひらくまち～水と緑が輝く彩り豊かな田園都市～」という将来像を掲げ、地域振興に取り組んできた。

この間、わが国の社会情勢は大きく変化してきた。空前のバブル景気から平成不況への経済環境の激変、農産物輸入自由化への動き、産業構造の転換と高度化の進展、高度情報化社会の到来、国際的な環境意識の高揚、国際社会の本格化、長寿社会の到来、少子化の傾向、女性の社会進出機会の増大など、あらゆる領域でかつて経験したことのない大転換期に差し掛かっている。また、生活水準の向上や自由時間の増大、情報化の進展に伴い、価値観の一層の多様化が進んでおり、人々の意識は「成長志向」から「持続志向」へ、「一極志向」から「分散志向」へと変化し始めている。

こうした社会・経済の大転換期を迎えるにあたって、国においては、平成 9 年度に「新しい全国総合開発計画」を策定し、これまでの一軸型国土構造から「多自然居住地域の創造」による多軸型国土構造への転換をうたっている。また、島根県においては「島根県長期計画」に基づく各種施策が進められてきた。

これらの計画によって進められている地方分権の実現、生活圏の広域化への対応、多様化・高度化する住民ニーズへの対応、厳しい財政状況での効率的財政運営の必要性などから市町村合併を促す動きが激化した。当地域においても、歴史・文化・生活などにおいて一体性を有し、一つの生活圏として深い関わりを保ち、広域行政組合などを通じて協力して一体的な地域づくりを行ってきた旧安来市・旧広瀬町・旧伯太町の 1 市 2 町は、平成 16 年の合併により「安来市」として新たなまちづくりを行うこととなった。

南部に広がる緑の山々はさまざまな自然の恵みをもたらしており、市域を源流から河口まで流れる飯梨川・伯太川両河川は優れた農地を育むとともに、流域連携による地域のネットワーク化にも有効な資産である。更にそれぞれの地域で培われてきた個性豊かで優れた民芸・美術・伝統技術・歴史的建造物など多彩な文化を有する。これらの資産を活かしたまちづくりを行うことにより、松江・米子の 2 大都市圏に隣接し、中海圏域における存在感のある都市としての発展が期待される。

市の状況は、集落が点在する南部の「自然・農山村地域」、中海臨海工業地帯や一定の都市

機能の集積を持つ北部の「市街・都市的空間地域」、その間に位置する「田園・農業集落地域」の大きく3つに分けられる。それぞれの地域による機能の分担・連携・相互補完により、自然との調和と保全、自然条件の利活用、都市的機能・住環境の集積など、地域特性を多層に連携させることで市全域の一体的発展と豊かな住民生活の創造を目指していく。

■自然・農山村地域

山間地域が持つ豊かな緑と豊富な水源、生態系などは圏域共通の貴重な財産であることを認識し、適切な保全に努めることにより、今後も自然の恵み（豊かな実り・水源・エネルギー）を享受できる環境を形成する。

山間部に点在する集落においては、生活道路・バス・情報通信・農業集落排水を中心に、各集落・市街地などの相互ネットワーク化を促進し、農村集落における生活環境の向上を目指す。また、豊かな自然を利活用した都市と農村の交流（しまね田舎ツーリズムなど）拡大に向けた施設・機能の充実を目指す。

福祉などのサポート体制、在宅福祉サービスの充実、各種福祉サービスなどの機能（拠点）へのアクセス強化（IT導入など）により、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

河川を軸とした流域連携を強化し、自然環境や水質の向上を目指す。

また、地域の交流センターの整備を促進し、地域の行政サービス強化や情報化、交流の推進、生涯学習の推進、地域の伝統文化の継承・発展を支援する。

■田園・農業集落地域

農業生産基盤の整備を推進するとともに、自然環境の保全、田園景観に配慮した資源循環型の地域づくりを目指す。

農産品の加工・高付加価値化、流通機能の強化による農業構造の改善と活性化を支援し、地産地消を推進する。

幹線道路網、地域幹線道路網の整備を促進するとともに、日常生活道路の機能向上、情報化の推進及び農業集落排水の整備など生活機能向上を目指す。

各種福祉などサービス機能（拠点）へのアクセス強化（IT導入など）により、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

交流センターを地域づくりの拠点として位置付け、行政サービスの充実、農村の伝統文化の継承・発展を支援する。また、歴史文化資源や天然の資源を活かした観光振興と癒しの空間づくりを支援する。

■市街・都市的空間地域

医療・福祉、文化・教育、産業、生活利便施設などの充実による都市的機能のグレードアップ、活力ある市街地の形成、地域コミュニティの活性化を目指す。また、市街中心部などに見られる空き店舗や空き家を有効活用し、地域の個性を活かした商業空間・交流空間づくりを推進する。

福祉・医療の拠点、文化・交流・情報・防災の拠点、産業振興基盤などの整備を推進していく。

他地域との交流・連携を強化するため、安来スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を始め、中海架橋の建設、高速PA設置や幹線道路ネットワークの強化を促進するとともに、市内全域をカバーする光ケーブルによる情報ネットワークの活用を推進する。

市民のまちづくりへの参画や交流を促進する機能を強化するとともに、憩いと安らぎの都市的空間の創出や居住空間整備、まちなみ整備、バリアフリー化を推進する。

(2) 人口及び産業の推移と動向

【人口の推移と動向】

当市の人口は減少傾向にあり、令和2年には37,062人と昭和55年対比で約25%減少している。

また、人口減少と併せ少子高齢化も進展していることから、人口に占める老人人口の比率は上昇が続いている、令和2年は37.3%に達し、今後も上昇傾向が続く見通しである。地域別にみると中山間地域を中心に人口減少、高齢化が進展している。

今後も人口減少傾向は続き、住民基本台帳を基に国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を用いて算出した現状の勢では、令和52年には約1.54万人と令和2年対比で約60%減少する見通しである。

こうした状況の中、当市は令和7年3月に「安来市人口ビジョン」を見直すとともに令和8年3月に「第3期安来市創生総合戦略」を策定し、人口減少を抑制し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進している。

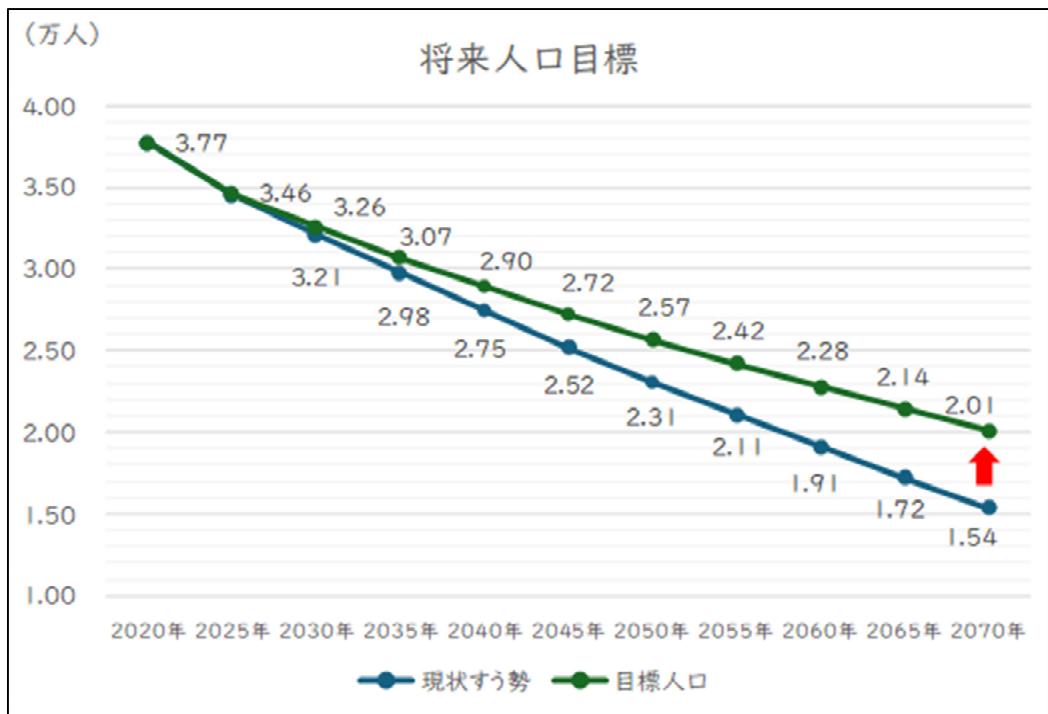
表I-1(2)に示すとおり、人口減少を抑制する対策を講じることにより、減少のスピードを緩やかにし、本計画の最終年度となる2030年(令和12年)においては約3.26万人、令和52年に約2.01万人の維持を目指している。

表I-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和 55年	平成 2年		平成 17年		平成 27年		令和 2年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減率	実数 (人)	増減率
総 数	49,321	48,492	-1.7%	43,839	-9.6%	39,528	-9.8%	37,062	-6.2%
0~14歳	10,888	8,876	-18.5%	5,926	-33.2%	4,798	-19.0%	4,277	-10.9%
15~64歳	31,870	30,659	-3.8%	25,539	-16.7%	20,593	-19.4%	18,817	-8.6%
うち15~ 29歳(a)	8,373	7,777	-7.1%	6,211	-20.1%	4,356	-29.9%	4,123	-5.3%
65歳以上(b)	6,555	8,946	36.5%	12,374	38.3%	13,816	11.7%	13,835	0.1%
(a)/総数 若年者比率	17.0%	16.0%		14.2%		11.0%		11.1%	
(b)/総数 老齢者比率	13.3%	18.4%		28.2%		35.0%		37.3%	

※不明の人数があるため合計が合わない箇所あり

表 I-1(2) 人口の見通し



資料:安来市人口ビジョン

【産業の推移と動向】

昭和 30 年代では、安来市の中心産業は飯梨川・伯太川両河川沿いに広がる水田における稻作を中心とした第 1 次産業であり、就業者数は全就業者数の半数以上を占めていた。基幹産業である農林業については、ほ場整備、農林道をはじめとする各種生産基盤の整備や経営近代化施設の整備が図られた。しかし、昭和 40 年代に採られた国の高度経済成長政策、市場開放による農産物価格競争の激化などにより農林業所得は伸び悩み、若者の就労意識の変化はより所得の高い第 2 次産業、更には第 3 次産業へと流れていった。この結果、農家の後継者不足が深刻化している。

表 I-1(3)に示すように、第 1 次産業人口は減少し続けており、全就業者に占める割合は、昭和 55 年の約 28%から令和 2 年には約 10%と大きく減少している。

しかし、近年では「食の安全」に対する市場の関心が高まっており、安全で安心な食を提供するシステムとして地産地消が推進されている。

また、一部地域では、花き・メロン・イチゴなどの高収益作目を取り入れる動きもある。生産基盤の整備、生産団地の育成、流通体制の構築、加工対策、ブランド化による第 6 次産業化を推進することにより農家の経営改善を図っていく必要がある。

近年、農地の水管理に伴う保水機能、畦畔管理による土壤流出防止、草刈などを通じた田園風景の維持、魚類・昆虫・鳥類などの生態系の保全、光合成による酸素の供給、都市住民の体験・学習・交流など、農地の持つ多面的機能の重要性が指摘されている。日本全体の人口の約 7 割が都市部に存在すると考えると、地域資源を活用したしまね田舎ツーリズムや体験型の農業などによって、農業への関心・理解の喚起、都市部と農村部の交流の推進が必要である。また、余暇の増加、長寿化を利用した定年帰農など、多様なアプローチによる新たな担い手の確保が考えられる。

第 2 次産業は、中海に近い臨海部に金属関連製造業を中心とした多様な産業が集積してきた

ことから、昭和 55 年から平成 2 年にかけては、就業者数が増加し続けていたが、経済不況や就業者ニーズの多様化などから近年は大きく減少している。

市民の就業場所の確保、山陰中部の中核工業都市として活力あるまちづくりを進めるためにも、企業の誘致や新たな技術開発の支援などを今後も進めていく必要がある。

第 3 次産業の就業者数は増加を続け、平成 17 年には全就業者数に占める割合が半数を超えるが、これは市内での就業者数が増加したわけではなく、米子市・松江市などへ就業場所を求める市民が増加したためであると思われる。

利便性の高い活力あるまちづくりを進めるためにも、一定規模の商業集積を進める必要があり、今後ともまちづくりと一体となった商業振興を推進する。

表 I-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数(人)	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)	増減率	実数(人)
総 数	27,683	26,544	-4.1%	23,052	-13.2%	19,991	-13.3%	19,181	-4.1%	
第1次産業	7,634	5,655	-25.9%	3,231	-42.9%	2,388	-26.1%	1,882	-21.2%	
	27.6%	21.3%		14.0%		11.9%		9.8%		
第2次産業	9,227	9,738	5.5%	7,774	-20.2%	5,781	-25.6%	5,611	-2.9%	
	33.3%	36.7%		33.7%		28.9%		29.3%		
第3次産業	10,804	11,138	3.1%	11,990	7.6%	11,655	-2.8%	11,123	-4.6%	
	39.0%	42.0%		52.0%		58.3%		58.0%		

※不明の人数があるため合計が合わない箇所あり

(3) 行財政の状況

【行政の状況】

本市は広大な面積を有することから、自然条件あるいは立地条件の違いによる地域間での行政投資額にかなりの差があることは事実である。平成 16 年の合併以降、効果的かつ合理的な行政運営を行ってきているが、高齢化の進展などにともない、住民の行政需要はさらに多様化・大量化するものと予想される。今後は、合併したことによるスケールメリットを活かし、地域間の格差の是正にも配慮しつつ住民との協働のもと、より効果的かつ合理的な行政運営を目指す必要がある。

【財政の状況】

住民サービスの充実は財政と相関関係にある。サービスの充実を図れば図るほど多額の財政投資を必要とする事業が多くあり、長期展望に立って財政構造を改善し、弾力的・効率的な財政運営を行う必要がある。

平成 26 年度から平成 29 年度にかけて大規模な普通建設事業を行った影響による起債の償還がピークを迎えており、苦しい財政運営となっている。一方、効率的な事務事業の見直しや繰上償還の実施など、適正な財政運営を行っている。

引き続き補助金や有利な起債を活用しながら地域活力の向上及び財政健全化の取り組みを進めるとともに、持続的な地域社会の発展のために、住民の主体的な参加による地域社会の構築を柱とし、住民と行政の協働による、より効果的かつ効率的行政運営を目指す。

表 I-2(1) 市町村財政の状況

(千円、%)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	24,878,663	27,797,262	30,028,851
一般財源	15,338,986	15,236,932	17,589,270
国庫支出金	3,634,650	2,443,351	7,033,526
都道府県支出金	1,275,946	2,472,821	1,740,402
地方債	2,291,750	5,125,400	1,906,400
うち過疎対策事業債	502,900	2,054,400	854,900
その他	2,337,331	2,518,758	1,759,253
歳出総額B	24,028,278	27,230,145	29,531,804
義務的経費	11,320,222	11,519,692	13,026,421
投資的経費	4,242,961	5,523,502	2,275,538
うち普通建設事業	4,223,169	5,488,528	2,169,534
その他	8,465,095	10,186,951	14,229,845
過疎対策事業費	5,487,884	2,376,733	1,049,454
歳入歳出差引額C(A-B)	850,385	567,117	497,047
翌年度へ繰越すべき財源D	295,810	56,841	104,736
実質収支C-D	554,575	510,276	392,311
財政力指数	0.40	0.37	0.38
公債費負担比率	22.7	20.8	26.7
実質公債費比率	16.8	15.0	15.5
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	85.4	96.5	92.8
将来負担比率	144.0	106.6	118.4
地方債現在高	29,640,208	33,329,118	34,029,867

※決算統計、決算カードより転記

【施設整備の現況】

合併以前から過疎地域指定を受けてきた旧広瀬町・旧伯太町では、指定から40年以上が経過し、住民福祉と生活環境の向上のための諸施策の積極的な執行によって公共施設の整備が進められてきた結果、主要公共施設の整備水準はかなり上昇している。

また、平成16年の合併以降、旧安来市も含め安来市全域が過疎地域指定され、地域も広範にわたり一体的な整備を進めてきた。

市道の改良・舗装や地域情報システムなど交通通信体系の整備、小中学校の校舎など教育環境の整備、病院増築などの医療の確保、特別養護老人ホームの建設、観光拠点施設の整備、上下水道施設などの生活環境の整備、また、農業基盤整備などの産業振興ほか多方面にわたった整備がなされてきた。

しかし、市域が広範にわたることからも十分な整備がなされているとは言えず、今後とも安来市の将来人口を勘案したうえで、計画的な整備や維持修繕を含めた長寿命化対策を進めていく必要がある。

表 I-2(2) 主要公共施設などの整備状況

区分		昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道	改良率(%)	24.3	38.1	45.2	52.4	56.2
	舗装率(%)	38.1	63.8	72.4	76.6	79.2
農道延長(m)					141,858	158,152
耕地1ha当たり農道延長(m)		45.1	43.2	26.7	-	-
林道延長(m)					29,495	29,495
林野1ha当たり林道延長(m)		1.3	1.4	1.9	-	-
水道普及率(%)		90.5	94.0	96.5	99.5	99.1
水洗化率(%)		0.0	10.9	37.0	69.6	81.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数		12.1	15.2	16.9	10.9	10.3

※農道・林道延長の合併以前延長については資料不足のため不明

(4) 地域の持続的発展の基本方針

【過疎対策の成果と課題】

これまで過疎地域自立促進特別措置法の規定により過疎地域指定を受けてきた旧広瀬町・旧伯太町及び平成16年の合併以降、同法第33条第1項による「みなし過疎地域」となった旧安来市を含め、各分野にわたる過疎対策事業が行われ、成果を挙げてきた。

農林業の振興では、農林道の整備、機械化・省力化のための経営近代化施設などの基盤整備が行われてきた。また、研修生の受け入れによる新たな担い手の育成と、農林業従事者の減少や高齢化に対応した農林業生産の維持・拡大を推進している。

平成27年度には、広瀬地域と伯太地域を東西に貫く安能農道が整備され、沿道で広域的な農業振興を図るとともに、生産から流通・加工段階までを一元管理した営農団地の形成を目指している。

今後も複合経営や戦略的農業の確立によって、次世代の農業の担い手である若者にとって夢が持てる環境をつくり、就農を通じた定住支援などが必要である。

あわせて、地域の活性化や定住促進を図る上で商工業の振興は不可欠であり、継続して産学官の連携強化、研究基盤を持たない中小企業への支援、企業誘致、企業立地の促進に努めていく必要がある。

また、市内には、刃物などの鋼製品、和紙・絹・陶器などに代表される伝統工芸や、地域の資源を活かした木工品など数多くの地場産業が展開している。これらは主に手づくりによるものであるため、生産量・流通機構などに問題を抱えているが、広瀬絹センターなどを拠点とした技術者の育成や新製品の改良開発などを進めるとともに、東京安来会、近畿安来会などの活用や、ふるさと寄附の返礼品の充実などを通じて販売ルートの拡大を目指すなど、採算ベースに乗る地場産業の育成が図られている。今後も、農商工連携など産業間の交流を促進するとともに、産業サポートネットや

すぎを中心とした産業支援の積極的な取り組みを進める必要がある。

観光産業では、観光資源であるさぎの湯・広瀬・比田温泉の魅力向上が図られ、施設利用者数も年間約20万人で推移してきている。今後は老朽化する施設の修繕及び顧客ニーズへ対応するための整備が必要である。

他にチューリップなど特産品を活かしたイベントなどを通じ毎年多くの観光客の参加が得られている一方、近年では入場者が減少している施設が多く見られる。引き続き既存施設の有効利用を図るとともに、当地の自然、歴史、文化などの特色を活かした新たな観光資源の発掘を推進する。さらには、観光資源のルート化、圏域の連携強化、情報発信に取り組むとともに、圏域内での観光客の受け入れ体制の充実を図る。

交通通信体制の整備では、市道整備事業による車道の2車線化と歩道の設置が行われ、市域内外のアクセス改善と、児童生徒をはじめとする歩行者の安全確保が図られてきていますが、合併によって拡大した市域の一体化、広域交流の推進、市内各地に広がる施設へのアクセス向上などのため、今後とも重点的な取り組みが必要である。

また、携帯電話は身近な通信サービスであり、災害時の伝達手段としても重要な役割を担っているため、引き続き携帯電話不感地域対策を行う。

生活環境の整備では、未整備地区への水道拡張工事とともに、老朽化する管路の整備が行われた。下水道整備は、公共下水道・農業集落排水の整備が進められているが、生活排水基本計画の作成により集合処理区域が縮減されたため、今後は合併処理浄化槽の設置も含めた下水道整備事業の拡充が必要となっている。また、「若者が定住できる環境づくり」の位置づけのもとで整備が行われてきたことも関連し、若年層流出後に残された老人世帯で、既に整備された下水道へのつなぎ込みが進んでいないという問題が残されている。消防施設については、旧消防庁舎の老朽化により、消防救急デジタル無線、高機能消防指令システムを整備した新消防庁舎を建設し、平成27年より運用を開始した。さらに、生活環境及び関連産業の活性化を図るため、風力や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進する。

住環境の整備においては、核家族化する世帯や若年層の流出を防ぐため、公営住宅及び若者向けの住宅、特定公共賃貸住宅の建設などが進められてきた。一方、老朽化が進む施設もあり、公的住宅の建て替えが必要となっており、長寿命化計画に基づき、ニーズに応じた計画的な住宅整備を進めることが必要である。

また、人口減少により空き家が増加しているため、空き家になる前の段階から建物の将来や適切な管理方法、さらには空き家の活用方法について家族で話し合い、意識を高める必要がある。

急速な高齢化に対応する高齢者福祉対策では、老人保健施設、特別養護老人ホームなどの建設が行われてきた。高齢化の進行については、それぞれの地域が固有の問題と状況を抱えており、今後は地域の実情に合わせた小規模多機能的な施設整備や地域全体で高齢者を支える体制を築いていくことが求められている。

また、高齢化と同時に進行する少子化に対しては、老朽化した保育所の新築・増築が行われた。引き続き、安心して子どもを産み育てられる環境の実現に向け、低年齢児保育や特別保育など、保育ニーズに対応したサービスを充実していくなければならない。

教育振興として、児童・生徒の減少に伴う小中学校の統廃合、これに伴う遠距離通学児童を送迎するスクールバスの導入や、安来市立第一中学校、給食センターの建設を行い、教育環境の充実を図った。今後さらに小中学校の再編を進めるとともに、学習活動を人づくりや地域づくりに活かしていくため、ふるさと教育の推進など特色ある教育を推進する。

文化振興事業としては、史跡富田城跡環境整備事業により麓から山頂までの通路及び通路周

辺の景観整備と危険箇所の防護対策が進められた。富田城跡は国の史跡指定も受けており、全国の中世城郭を代表する史跡であることから、観光・学習両面での活用を進めていく必要がある。そのため、戦国武将尼子氏などに関連した事業を展開し、観光や地域活性化の対策を推進する。

また、文化振興施設として、和鋼博物館、市立歴史資料館、安来市加納美術館、民俗資料館、市立図書館などがあり、地域の文化振興が図られている。

今後も、ソフト事業を含め持続的発展に向けた様々な分野での事業を積極的に実施する。

【基本方針】

本市では令和8年3月に『第3次安来市総合計画(令和8年度から令和12年度)』を定め「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」を将来像として掲げ、「真価:真の価値を問う」「深化:つながりを深める」「進化:チャレンジを続ける」の3つの基本姿勢を基に政策を推進していくこととしている。

また、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国全体で人口減少問題への対策を実施するなか、安来市においても平成27年10月に「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し人口対策に取り組んできた。令和8年度からは第3期として「若者や女性にも選ばれる安来市をつくる」「安来市の資源を活用した産業振興を推進する」「安心して暮らせる安来市をつくる」「一人一人が活躍できる安来市をつくる」「AI・デジタルなどの新技術が活用される安来市をつくる」という5つの基本目標を掲げ、将来目標人口の実現を目指す。

本計画は、島根県過疎地域持続的発展方針、及び安来市の最上位計画である第3次安来市総合計画、第3期安来市創生総合戦略と整合性を取りながら策定する。

地域の持続的発展のためには、産業の振興が不可欠であると考え、地産地消の推進、体験型観光と一緒に農林業・地場産業の振興および起業の支援、開発型企業の育成など本市の基幹産業である金属製造業を核とした工業振興を進める。また、本市が数多く有する魅力ある観光地・施設、伝統芸能などを活用した観光産業の育成に努め、他地域との交流が活発に行われる地域づくりを進める。あわせて、市街地と基幹集落、中山間地域が連携(ネットワーク)・補完しあう仕組みづくりや、居住環境の向上、雇用の創出などに重点的に取り組み、UIターン者の確保と市民の市内定住を積極的に進める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と方向性が同じであることから、本計画の基本目標は「第3期安来市創生総合戦略」における人口等の数値目標と同一とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価のため、毎年度、議会へ報告を行う。

(7) 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

安来市公共施設等総合管理計画では、施設の特性や費用対効果、人口減少・年齢構成の変化、市民ニーズ等を踏まえ、所有する施設が将来需要に見合ったものとなるよう複合化や集約化、取り壊しも含めた検討を行い、施設総量の適正化を図ることとしている。

あわせて、定期的な点検による劣化状況の把握に努め、点検結果を踏まえ、劣化が深刻化する前の計画的な予防保全を推進し、改修が必要な施設にあっては施設利用者の安全を確保するための長寿命化を図ることとする。

また、受益者負担の適正化や民間活力の活用により、施設の効率的・効果的な管理運営を図ることとしている。

本計画に記載されたすべての公共施設等の整備は、この方針に基づいて実施することとし、個別施設計画が定められているものについては、それに則った施策を行う。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

【移住・定住】

安来市内から通える大学、短大等が限られていることから、高校卒業後に就学するために一定数が市外へ流出することは避けられない状況であり、雇用環境を整備するとともに故郷としての魅力を高め、就学のために転出した若者が安来市に戻ってくる流れを作ることが必要となる。

また、住宅の新築をきっかけにした近隣自治体への転出も多く、若い世代の生活・住環境に対するニーズを把握し、安来市の魅力をより高めることによって、定住意識を高め転出を抑えていかなければならぬ。

あわせて、昨今の「地方移住」の流れによるニーズを把握し、空き家の利活用をはじめとする定住支援を推進することが必要である。

【地域間交流の促進】

本市の交流事業としては、お糸まつりや月の輪まつり、広瀬祇園祭、安来節全国優勝大会、尼子一族集会・戦国尼子フェスティバル、やすぎ刃物まつり、チューリップ祭りなど様々な交流が行われ、地域の一体感の醸成、都市住民と農山村部との交流など各方面において効果が上がっている。

国際交流では、大韓民国密陽(ミリヤン)市との姉妹都市、台湾新北市新店区との友好交流都市としての関わりをはじめ、国際交流を通じて地域経済の活性化や多文化共生を推進する必要がある。

近年は、環境重視の考え方から自然回帰の動きが見られており、農村を都市住民との交流の場と位置づけ、しまね田舎ツーリズムなどと関連づけた施策の展開が求められている。

また、島根県内の高校に県外の学生を受け入れる「しまね留学」の取り組みが進む中、本市においても受け入れ体制を整備し、交流人口の拡大につなげていく必要がある。

さらには、環境重視型社会の形成に向け、本市の有する美しく豊かな自然を保護・活用していくため、自然とふれあいながらその大切さを実感できる施設の整備・拡充や環境づくりが求められている。あわせて、地域独自の歴史文化が感じられ、来訪者に分かりやすいサインなどの整備や、港

文化ゾーンの形成も交流推進に必要である。

広域交流事業としては、中海・宍道湖・大山圏域市長会により、共通の文化や課題を持つ自治体が連携し、圏域の総合的・一体的な発展に向けて取り組みを行っている。引き続き広域的な視野に立ち、中海圏域の先導的役割を果たすべく、各種連携事業に積極的に取り組む必要がある。

【人材育成】

地域と学校が協働し、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人材育成を進める必要がある。

また、地域の伝統・文化等の担い手はもちろんのこと、外国人技能実習生等、市内在住外国人が増加傾向にあることから、外国人住民が地域における生活者として日本人住民と共に暮らしていくよう、地域づくり、人づくりを進めなければならない。

(2) その対策

【移住・定住】

特定地域づくり事業協同組合により、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出すことで、若者等の市外流出を防ぐとともに地域外からの移住を促進する。

また、空き家バンク制度や空き家改修事業といった空き家等の活用も含めて、移住・定住希望者の住まいを確保するとともに、住宅の各種支援制度の充実や、区画整理事業の支援等により居住に係るニーズに対応することを通じて、UIターンによる定住人口の増加や地域の担い手確保を図るとともに市民の定住意識を高める。

【地域間交流の促進】

地域の伝統的な祭りや各種イベントについては、地域の活性化と地域特性の活用を重視する視点から、行政的な支援や援助を行い、活力あるまちづくりの推進に努める。あわせて、多様な交流促進の観点から、民間を中心とした国際交流事業の支援を行う。

「しまね留学」による県外からの入学希望者を取りこぼすことがないよう、寄宿舎等の受け入れ体制の整備を目指す。

本市が持つ豊かな緑と豊富な水源、生態系などを市民共通の貴重な財産として適切な保全に努めるとともに、これらを利活用した都市と農村の交流の拡大に向けた施設・機能の拡充を目指す。

また、各種交流事業の体制や事業内容を充実させるとともに、山陰自動車道のパーキングエリア、スマートインターチェンジの設置や、市民の足であるイエローバスのバス停整備、近隣から多くの利用者が見込まれる中海ふれあい公園の整備など様々な交流人口の増加を促進する。

中海・宍道湖・大山圏域市長会等を通じて、広域で連携して行政課題等の解決に取り組むとともに、圏域全体の特徴や優位性を活かした定住環境の充実や活力向上を目指す。

【人材育成】

地域の多様な主体（市、小中学校、大学、社会教育機関、地元企業、地域住民、関係団体等）と連携し、「高校魅力化」等に取り組み、小中学校の「ふるさと教育」から接続するかたちで「地域課題解決型学習」を実施することで、地元への理解と愛郷心の醸成を図るとともに地域の担い手の育成と確保につなげる。

また、国際交流や多文化共生事業の実施により、多様な価値観を認め合うことができる人づくりに取り組む。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
I 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	就農者定住促進賃貸住宅整備事業	市がUITAーンで新規就農する世帯を対象とし、定住（農家）住宅を建設する。	市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

【農業】

本市では、北部の平野部と南部の山間部において水稻を中心に梨やイチゴ、メロンなどの果実・野菜、チューリップなどの花き、茶、和牛などの生産を行っている。

チューリップ・水仙などの球根類や花き・メロン・イチゴなどの施設園芸など収益性の高い作物を取り入れ、好成績をあげている農家も一部あるが、南部の山間地域では、転作不能な湿田や不整形田が多い上、イノシシなどの鳥獣被害も増大しており、全体としては、ほ場整備など基盤整備の遅れや生産コストの上昇、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより生産意欲の衰退を招き、農地の荒廃化が進んでいる。

今後は、新たな体制づくりを進めるとともに、農業基盤整備の推進による営農状況の改善、集落営農体制の確立を図る一方、イチゴ・有機葉物・球根類や花き・メロンなどの施設園芸やドジョウ・和牛など特産的高収益作物の振興とブランド化、拠点となる施設の整備、流通経路の確立を進め、消費者ニーズに対応できる企業的自立農家を育成することが必要である。

【林業】

本市の約7割は山林で占められているものの、木材価格の長期低迷や松くい虫被害などによる山林経営に対する意欲の薄れ、森林所有者の高齢化や担い手の不足などに伴い放置された森林が広がっている状況にある。

このため、森林組合をはじめとした林業事業体の体制整備が必要であるとともに、担い手の確保・育成が求められる。

林業は、木材価格の低迷などから今後も引き続き厳しい状況に置かれると見られるが、森林の役割は木材資源の確保だけでなく、国土の保全、自然環境の保護、水資源の確保など公益的機能に加え、レクリエーションの場としての利用ニーズも増えており、さまざまな観点からの活用方策を積極的に推進する必要がある。

今後は、人工林の主伐・間伐の促進、未利用材の利活用や特用林産物の振興を図り、中山間地域の就労の場の拡大と所得の向上に努める必要がある。

また、斐伊川流域における林業施策の取り組みや水源の森として上流部、下流部が一体となつた広域的な森林整備を行っており、安来市としても山林を貴重な自然的財産と位置づけ、その保全・活用策を積極的に進めていく必要がある。

【産業】

地場産業について、本市は、刃物などの鋼製品や広瀬絣、広瀬和紙、錦山焼に代表される焼き物、伝統的木工などの民芸品や伝統工芸品、茶、果樹、ドジョウ、シイタケ、和牛など数多くの地場産品を有しているものの、小規模経営であることや技術者が少なく高齢者であることから、情報発信方法、生産量、技術後継者等の問題を抱えている。

これまでのこれら地場産業の維持・発展に加え、今後は地域内での技術者の連携を基本とし、後継者の発掘育成、HPやSNSなど多様なチャネルを用いた情報発信方法の確立を図っていく必要がある。

商業について、本市は、両隣に松江市、米子市という山陰の2大商業圏があり、特に近年の郊外型大型店進出などの影響による購買力の市外流出や少子高齢化の影響により既存商店・商業施設の低迷が進んでいる状況にある。

商店集積地は、その地域の顔ともいえる場として人々の交流の場としても利用されており、移動手段を持たない高齢者も容易に買い物のできる場の確保、交流の場の確保という観点からも既存商店・商業施設の維持・活性化を進める必要がある。

一方、市全体としての地域活力向上のため、一定規模の商業集積を進めることにより魅力ある市街地の形成を目指す必要がある。

また、本市南部の山間部には、商業施設のない地域もあり、生活に必要な日用品などを容易に手に入れることのできる環境づくりが求められている。

工業について、本市には、北部を中心に高級特殊鋼を扱う大企業を中心とした関連企業などの多様な産業が集積しており、製造業の製造品出荷額は島根県全体の14.2%を占める(令和5年)など山陰中部の中核工業都市として特色のあるまちづくりを進める上での基盤は有しているものの、経済不況や新たな企業の進出がないことなどにより平成25年と比較すると事業所数は微減している。

定住を進めるためには、基礎的条件となる就業場所の確保が必要であり、このために金属加工を核とした関連企業及び新たな企業の誘致、起業家の育成を支援する一方で、产学研官の連携強化、研究基盤を持たない中小企業への支援を行い、新技術、先端技術の開発を進めるなど工業を核とした地域活力の向上を目指す必要がある。

加えて、情報科学高校などの教育の特性が活かせるソフト産業の誘致等、多種多様な就労の選択ができる産業基盤を作っていくことが求められている。

表2-1 事業所数・従業者数及び製造品出荷額(従業者4人以上の事業所)

区分		島根県	安来市	全県に占める割合
H25	事業所数(事業所)	1,264	87	6.9%
	従業者数(人)	39,194	5,019	12.8%
	製造品出荷額(万円)	100,430,641	16,351,493	16.3%
H30	事業所数(事業所)	1,130	84	7.4%
	従業者数(人)	42,420	6,011	14.2%
	製造品出荷額(万円)	127,323,144	19,097,296	15.0%
R5	事業所数(事業所)	1,216	84	6.9%
	従業者数(人)	42,194	5,605	13.3%
	製造品出荷額(万円)	138,142,016	19,662,077	14.2%

資料:経済産業大臣官房調査統計 G「経済構造実態調査」
県統計調査課「工業統計調査結果報告書」

【観光】

本市は、海、川、山に代表される美しく豊かな自然やそれらを保護・活用していくための施設、美術館や庭園、遺跡、史跡、寺社、伝統芸能など固有の文化、温泉などの優れた観光資源を数多く有し、年間約129万人（令和6年島根県観光動態調査より）の観光客が訪れている。

これらの資源を有効活用するため、これまで「上の台緑の村」や「月山富田城跡」などの整備やPR活動などを行った結果、一定の効果は見られたが、個々の地域や施設ごとに見ると、施設の老朽化や多様なニーズに応えるための施設整備の遅れなどから観光客数が減少している施設もある。

今後は、広範な市域に点在する観光並びにレクリエーション施設（安来節演芸館、足立美術館、安来市加納美術館、月山周辺、山佐・布部ダム湖周辺、和鋼博物館、上の台緑の村、清水寺、さぎの湯・広瀬・比田温泉、中海ふれあい公園など）を有効活用するためのエリア別の魅力向上と相互エリア連携するためのルート設定、アクセス道路の整備や二次交通の対策が求められている。

また、刃物に代表される鋼製品、絣、和紙、焼き物などの伝統工芸品やお糸まつり、チューリップフェア、やすぎ刃物まつり、戦国尼子フェスティバル、広瀬祇園祭、やすぎ月の輪まつりなどの各種イベント・祭、安来節やどじょうすくい踊りなどの伝統芸能などを活用した交流・体験型観光のさらなる推進が求められている。

表2-2 観光入り込み客数の推移

施設名	観光入り込み客数(人)		対前年増減
	令和5年度	令和6年度	
(1)足立美術館	464,873	546,583	17.6%
(2)和鋼博物館	9,581	9,012	△5.9%
(3)清水寺	101,900	101,500	△0.4%
(4)鶯の湯温泉	90,772	96,254	6.0%
(5)夢ランドしらさぎ	75,408	79,418	5.3%
(6)安来節演芸館	3,572	24,042	573.1%
(7)広瀬絣センター	33,314	35,035	5.2%
(8)歴史資料館	3,169	4,957	56.4%
(9)月山の湯憩いの家	12,652	12,785	1.1%
(10)山佐ダム	8,217	7,783	△5.3%
(11)比田温泉健康増進施設	9,847	15,354	55.9%
(12)チューリップ祭	10,000	7,000	△30.0%
(13)上の台緑の村	10,582	220	△97.9%
(14)やすぎ月の輪まつり	0	22,000	-
(15)やすぎ刃物まつり	20,000	18,000	△10.0%
(16)安来市加納美術館	6,282	5,942	△5.4%
(17)月山富田城跡	18,006	17,961	△0.2%
(18)安来市観光交流プラザ	26,872	30,442	13.3%
(19)道の駅あらエッサ	228,888	242,341	5.9%
合計	1,133,935	1,276,629	12.6%

資料：令和6年島根県観光動態調査結果 ※(8)は実入館者数、(17)は登山者数

(2) その対策

【農業】

引き続き、ほ場整備、農道整備、農業用水確保対策など農業生産基盤整備を推進し、スマート農業の導入による省力化や経営規模の拡大を図り、集落営農体制の確立を図る。

また、二十世紀梨やチューリップ、メロン、イチゴ、有機野菜などの施設栽培、キャベツ、タマネギなどの高収益作物への転換、ドジョウなどの地場産品、畜産などの地域特産品のブランド化・高付加価値化及び流通経路の確保を図るとともに、第6次産業化や、稻作との複合経営をより一層推進し、中山間地域を活性化する制度を有効に活用しながら経営の安定化による若者にも魅力ある農業の育成を図る。

さらには、学校給食での地元農産品の使用など地産地消を推進するとともに、農地の荒廃に繋がりかねない農作物の鳥獣被害対策を行う。

あわせて、多様な農業の担い手を確保するため、安来地域担い手育成総合支援協議会を中心に認定農業者及び集落営農組織の確保や育成支援、UIターン者の受け入れ体制の整備を含めた新規就農者の支援を行う。

【林業】

林業は、木材資源の確保とともに水資源確保や生活環境の保全という公益的見地から、その対策を考えることが重要である。木材資源の確保では、健全で豊かな森林づくりを図るために、森林病害虫対策を進めるとともに、山林所有者が自主的に森林整備を進めていくことは困難な情勢であるため、山林の団地化や施業の集約化を図っていく。特に林業の低コスト化と生産性向上を図るため、林道、林業専用道及び森林作業道の新設・改良を計画的に行っていくとともに、スマート林業を促進していく。

また、未利用材の木質バイオマスへの利用を推進するとともに、シイタケ、タケノコ、山菜などの特用林産物の生産振興、木材製品の高付加価値化及びこれらの流通経路の確立により生産意欲の向上を図る。

あわせて、今後も水源の森として上流部、下流部が一体となった森林整備に努めるとともに、循環型林業を確立し森林資源を活用した地域経済の活性化に取り組む。

【産業】

地場産業について、伝統的に受け継がれてきた貴重な財産であり、経営規模拡充のための施設整備や後継者の確保・育成・連携、新製品の改良開発などを積極的に進めるとともに、全国への情報発信、販売ルートの拡大を図り、企業ベースに乗る地場産業としてその振興を図る。また、ふるさと寄附制度を通じた、安来市の伝統工芸品や特産品のPRも行う。

商業について、近隣市域への郊外型大型店の相次ぐ進出など本市の商業を取り巻く環境は非常に厳しい状況ではあるものの、魅力ある市街地の形成や住みやすい環境づくりのためには、一定規模の商業集積は進める必要がある。良質な雇用の創出と人口還流の加速による地域の活性化という好循環を生み出すために、創業を希望する者を総合的に支援し、地域内での稼ぐ力を創出する支援事業を進めていく。

また、道路整備などに併せた新たな魅力・活力あふれるまちづくりを行政、住民が一体となって進めるとともに、空き店舗の有効活用による交流の場づくりや新規参入者への支援、地場産品を活用した製造販売一体型の店舗づくりなどへの支援を行う。あわせて、店舗の改装による町並みづくりや商店集積地・商業施設へのアクセス向上、買い物バスの利便性向上などを図る。

また、商業施設のない地域の人たちが生活に必要な日用品などを容易に手に入れることができ

るよう、地域の要望にあった商品宅配システムの構築を支援する。

さらに、市内企業の支援に加え、農商工連携により販路拡大、新製品開発、起業等を支援することにより、域外マネーの獲得及び定住推進を図る。

工業について、金属加工を核とした工業都市づくりを進めるため、新たな関連企業の誘致や起業家の育成を支援する一方で、産学官の連携強化、研究基盤を持たない中小企業への支援を行い、新技術、先端技術の開発促進や、市内の特殊鋼関連産業をはじめとする「ものづくり企業」における新製品、新技術等の開発や取引拡大に向けた取組みを支援し、地域経済の健全な発展と雇用の促進を図る。

また、定住を促進していくためには、若者の就業先確保はきわめて重要であり、今後も地域の特色にあった優良企業の誘致や工業団地整備、豊富に有する地場產品を活用した起業の支援などを積極的に推進する。あわせて、市内高校生や市外に進学した学生が高校魅力化事業等による学びの過程において地元愛を育むことや今後のUIターンをより一層推進するため、情報サービス業等ソフト産業の誘致促進を強化し、多くの若者が学んできた専門知識を活かせるように市内産業の多様化を図る。

【観光】

多様な観光客のニーズに応えるための既存施設の改修・拡充や新たな施設整備を行うとともにルート化・アクセス道路整備、やすぎ観光案内サインガイドラインによるサイン整備、インバウンド対策など観光客誘致を推進する。

また、これまで個々に行われてきたイベントや祭を市全体としてさらに魅力あるものとしていくため、この地域の伝統工芸品を一同に集めたイベントなど、圏域内外の交流機会の創出を図るとともに歴史や伝統を実感できる体験型観光を推進し、観光産業の基盤整備に努める。

あわせて、中海ふれあい公園をはじめとするレクリエーション施設の維持管理や定期的な補修・更新を行い、来訪者の利便性向上を図る。

(3)計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	農業競争力強化農地整備事業	大区画化や水管理の省力化、農地利用の集積と集団化を図ることにより、農地の高度利用を促進し安定した農業経営の推進を図る。 吉田地区、宇賀荘第三地区、飯梨地区、能義第三地区	県	
	中山間地域農業農村総合整備事業(広瀬・伯太)	区画整理 62ha 暗渠排水 18ha 用排水施設整備 5路線 受益面積 86ha	県	

	農地中間管理機構関連農地整備事業	大区画化や水管理の省力化、農地利用の集積と集団化を図る。 下山佐地区、論田地区、上吉田地区、久白地区、廿原地区、新宮地区	県	
	農地耕作条件改善事業	大区画化や水管理の省力化、農地利用の集積と集団化を図る。 吉岡地区	市	
	情報通信環境整備事業	農業水利施設等のインフラの管理の省力化・高度化、スマート農業の実装や、地域活性化に必要な情報通信環境の整備を行う。 飯梨川沿岸地域	市	
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	中海干拓地の安来排水機場の除塵機を改修する。 穂日島地区	土地改良区	
	観光施設修繕	各観光施設及び温泉設備について、年次的に修繕等を実施していく。	市	
	都市公園等施設改修工事	施設の安全な利用を確保し、適正な維持管理を図る。	市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
安来市全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり。あわせて、産業振興について周辺自治体との連携に努める。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

高齢化の進展に伴い行政と地域の通信ネットワークの充実は重要性を増しており、これまでも、合併に伴う地理的ハンディキャップの克服、地域間交流の拡大、行政業務の効率化のための地域インターネットなどの整備や、光ケーブルによる高速通信網の整備事業を行った。高速通信網は整

備から約15年が経過し、今後は機器の更新時期を迎えることになる。

また、近年の情報通信技術の急速な進展により、新たな高度情報システムの利用が企業や個人、さらには地域や家庭へと急速な広がりを見せている。こうした情報化の進展は、地理的不利性からくる時間距離の制約や非効率性などの問題を克服し、日常生活はもとより、保健、医療、福祉、教育、文化、防災など市民生活に係わるあらゆる分野での利便性を高めるものと期待されるとともに、情報交流の活発化により産業や市民活動などの振興が促進され、地域の活性化が進むことも期待されている。特に携帯電話については、生活に身近な物となり災害等での伝達手段として有効であるが、市内ではいまだに不感地域が存在している。

今後は、市民サービスの充実を目指し、さらなる情報基盤整備を進めるとともにその利活用により多面的なサービスの提供など利便性の向上や、これまで整備されてきた施設の有効活用、行政告知端末の未設置世帯への啓発などを図る必要がある。また、情報化に対応できる人材の育成に努め、地域の情報化による交流の促進を進めることにより、地域活性化へ向けた取り組みが必要となる。

(2) その対策

光ケーブルによる高速通信網の有効活用を中心に、地域コミュニティ活性化の推進を図るとともに、広範な市域の全ての住民が高度情報化社会の一員としてその利活用が可能となる環境整備に取り組む。併せて、高速通信網の機器更新と今後の運営方法を検討する。

また、インターネットなど情報技術の導入を促進するとともに個人の情報活用能力の向上を図り、行政の効率化、住民の利便性向上を図るため、自治体DXを進める。

携帯電話不感地域については、解消について関係者に働きかける。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	電線共同溝整備に係る連系・引込管路設備整備事業	国土交通省が施工する一般国道9号の電線共同溝整備事業に対し、建設負担金を支払う。	国	
	移動通信用鉄塔整備事業	携帯電話サービスが提供されていない不感地域を解消するため、鉄塔を整備しエリア化を図る。	市	
	ブロードバンド設備更新・新設整備事業	県道安来木次線切川バイパスの進捗に合わせ、山陰道北側周辺地域へのブロードバンド整備を行う。	市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

【道路】

本市では、市域北端を東西に走る国道9号及び安来道路、圏域を南北に走る国道432号、主要地方道安来木次線及び安来伯太日南線が主要幹線道路としての役割をなし、これらを補完する一般県道、広域農道とともに主要ネットワークを構成している。

幹線道路の整備は進みつつあるものの、山間部の地域を直接結ぶ路線が不十分であることなど、住民生活はもとより、経済・行政面においても効率性、利便性に欠けている状況にある。

特に本市の南部地域には鉄道もなく、道路が住民生活や産業活動を支える重要な役割を担っており、広域交流の推進、市としての一体感の醸成、広範な市域に点在する公益的施設、観光施設などの有効活用を図るためにも、主要ネットワークの早期構築及び農林業の生産基盤強化のため農道、林道の整備や、建設後50年を超えた橋梁の修繕整備を進めていく必要がある。

また、魅力と活力ある市街地形成のために、まちづくりと一体となった都市計画道路の整備を進めいかなければならない。

さらに、市道は住民生活に最も密着した生活基盤であり、主要ネットワークの補完や土砂災害時の代替路線確保のためにも、市道の早期改良や維持・補修を行っていく必要がある。

表3-1 道路の整備状況

●市道

令和7年4月1日現在

地区名	区分	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率	舗装済延長 (m)	舗装率
旧安来市	一級	50,221	49,498	98.56%	50,213	99.99%
	二級	56,841	45,373	79.82%	53,878	94.79%
	その他	481,697	230,757	47.90%	330,553	68.62%
	小計	588,758	325,627	55.31%	434,644	73.82%
旧広瀬町	一級	16,761	16,218	96.76%	16,761	100.00%
	二級	25,806	21,148	81.95%	25,587	99.15%
	その他	198,704	95,151	47.89%	171,616	86.37%
	小計	241,271	132,517	54.92%	213,965	88.68%
旧伯太町	一級	10,903	10,903	100.00%	10,903	100.00%
	二級	16,648	16,648	100.00%	16,648	100.00%
	その他	130,063	86,700	66.66%	116,796	89.80%
	小計	157,614	114,251	72.49%	144,347	91.58%
合計	一級	77,885	76,618	98.37%	77,878	99.99%
	二級	99,294	83,169	83.76%	96,113	96.80%
	その他	810,464	412,608	50.91%	618,966	76.37%
	合計	987,643	572,395	57.96%	792,956	80.29%

※改良率は、車幅5.5m未満も含む改良率

舗装率は、セメント系及び簡易アスファルトも含む

●農林道

令和7年4月1日現在

地区名	区分	実延長 (m)	幅員別延長(m)				路面別延長(m)	
			1.8m未満	1.8~2.5	2.5~4.0	4.0m以上	砂利道	舗装道
旧安来市	農道	27,493	0	0	108	27,385	0	27,493
	林道	0	0	0	0	0	0	0
	小計	27,493	0	0	108	27,385	0	27,493
旧広瀬町	農道	4,680	0	0	0	4,680	27	4,653
	林道	27,964	0	2,655	4,211	21,098	10,351	17,613
	小計	32,644	0	2,655	4,211	25,778	10,378	22,266
旧伯太町	農道	117,637	3,696	40,508	66,706	6,727	85,518	32,119
	林道	1,531	0	0	511	1,020	1,531	0
	小計	119,168	3,696	40,508	67,217	7,747	87,049	32,119
合 計	農道	149,810	3,696	40,508	66,814	38,792	85,545	64,265
	林道	29,495	0	2,655	4,722	22,118	11,882	17,613
	小計	179,305	3,696	43,163	71,536	60,910	97,427	81,878

【交通】

本市では、市域北端を東西に走るJRが広域的な移動・交流手段の一翼を担っている。

また、市域内を移動するための主たる公的手段は広域生活バス(通称:イエローバス)のみであり、高齢者や学生、通勤者の日常生活の移動手段として欠くことのできない公共交通機関である。

本市の広域生活バス事業は、自家用車利用者の増加や少子高齢化などによるバス利用者の減少に伴う民間バス会社の路線撤退を受け、平成12年度より旧1市2町共同で広域生活バスを運行し、合併以降は安来市で引き続き行い、利用者ニーズに対応し多目的な活用により、健全な運営を目指している。

引き続き利用者ニーズにあわせたダイヤ・路線の設定など利便性の向上、交通空白地区対策、利用者増加策を講じていく必要がある。

高速道路については、経済の振興を図るための大動脈であるが、松江市の宍道湖サービスエリアから米子道の大山パーキングエリアまでの約44km間、また山陰道の名和インターチェンジ・パーキングエリアまでの約53km間においてパーキングエリアがなく、中間地点である安来市内への設置が望まれている。また、足立美術館や月山富田城など、観光客が多くの観光地を周遊できるようパーキングエリアと、これに接続するスマートインターチェンジの設置を進めていく必要がある中、令和6年9月に安来スマートインターチェンジ(仮称)の事業化が決定されている。

さらには、本市の中山間地域の一部は豪雪地帯の指定を受けており、冬期間にかなりの積雪があることから、生活交通の手段を確保するためより早期の除雪体制を確立していく必要がある。

(2)その対策

【道路】

道路は、住民生活や産業活動を支える最も基礎的な社会基盤の一つであり、これまでに計画的に整備を進めてきているものの、基礎的な定住基盤としてさらなる整備が必要であり、今後も過疎対策の重点施策として取り組む。

合併によって市域が広範になったこともあり、市民の一体感の醸成、広域交流の推進、産業活動の活性化に資する主要幹線道路の整備を推進し、主要ネットワークの構築を図るとともに地域のニーズや実情にあった日常的生活道路などの整備を計画的に進める。

また、のり面の土砂崩れ等の防止対策として道路災害防除事業や、道路橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した道路や橋梁の修繕を行い安全な通行を確保する。

整備にあたっては、高齢者や障がい者も安心して移動することのできるようバリアフリーへの配慮や地域特性に応じた景観への配慮を行う。

【交通】

JR及び広域生活バスの利用促進策の一環として計画的なバス車両の整備及びバス停の整備を行うとともに、安来市地域公共交通計画を策定し、通院や買い物などの移動ニーズにあわせた事業運営、さらには市民や交通事業者などが一体になった公共交通の仕組みづくりを推進する。あわせて、冬期間の移動手段確保のため、除雪体制の充実を図る。

また、市外からの交通の利便性向上のため、安来スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始に向けた取り組みを進めるとともに、パーキングエリアの設置やサイン計画、中海架橋建設実現に向けた取り組みなどの推進を図る。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	一般農道整備事業	農業経営の効率化を図るため、農道、橋梁等を整備する。 大郷、赤屋、下坂田～西荒島、上坂田	県	
	橋梁修繕工事	計画に基づき、緊急性の高い橋から順次修繕工事を実施する。	市	
	舗装修繕工事	主要路線の不整正及び老朽化等の改修工事を実施する。	市	
	道路改良事業	中谷1号線、黒鳥細井線、赤崎下坂田線（仮称）、下ノ原2号線、細井佐久保線、菅谷線、猪子塚日白線、恵乃島幹線、高留鼻線（仮称）、和田油坪線	市	
	安来港飯島線街路事業	補助幹線街路である安来港飯島線（安来荒島線街路事業を含む）を整備する。		
	一般市道改良事業	小規模な工事を年間20箇所程度、計画的に市道改良を行う。	市	
	安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業	切川バイパス周辺の新たなまちづくりを推進するため、西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）と連携しスマートインターチェンジを整備する。	西日本高速道路株式会社 市	
	切川周辺道路整備事業	安来スマートインターチェンジ（仮称）の事業化の決定に伴い、スマートインターチェンジからの接続道路及び周辺	市	

	開発を見込んだ道路整備を行う。		
交通安全施設整備事業	通学路点検で抽出された対策必要箇所の整備及び老朽化した防護柵、カーブミラー等の道路付属施設の補修を行う。	市	
バス停整備事業	バス停に雪・雨を凌ぐための施設を設けて、利用者の利便を図る。	市	
バス更新事業	安来市広域生活バスの老朽化に伴い、車両更新を行う	市	
除雪車更新事業・新規購入事業	冬期降雪時における、交通路確保のため、年次的に除雪車を更新する。	市	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

【水道施設】

本市の水道普及率は、令和6年度末時点で98.9%と、これまでの過疎対策などの効果によりほぼ全域に水道が普及してきた。

人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減の傾向が続き、経営のあり方が問われる中、水道事業をとりまく環境は厳しさを増しており、施設の老朽化対策や管路等の耐震化への対応が課題となっている。

昨今の水需要の変化に対応するため、適切な需要予測、需要に応じた供給体制の確立を目指す必要がある。

表4-1 水道普及状況

令和7年3月31日現在

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	計画配水量 (m3/日)	平均使用量 (m3/日)	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	普及率
旧安来市	24,971	10,298	12,373	8,827	24,825	10,246	99.4%
旧広瀬町	5,968	2,473	3,462	1,642	5,791	2,380	97.0%
旧伯太町	3,942	1,483	2,265	981	3,897	1,463	98.9%
合 計	34,881	14,254	18,100	11,450	34,513	14,089	98.9%

※普及率:現在給水人口/地区内人口

【下水処理施設】

本市では、これまでにも旧広瀬町及び旧伯太町において下水道整備を過疎対策の重点施策として取り組んできているものの、公共下水道、農業集落排水、浄化槽をあわせた普及率は令和7年

4月1日時点で91.25%にとどまっている。

快適でゆとりと潤いのある生活環境の創出及び定住条件の確立のためにも、今後とも公共下水道、農業集落排水及び個別処理地区における合併浄化槽のさらなる整備推進が必要である。

また、初期に整備された施設で老朽化が目立つところもあり、修理・更新が必要な施設も出てきている。

表4-2 下水道の整備状況

令和7年4月1日現在

区分	旧安来市	旧広瀬町	旧伯太町	合計
人口(人)	24,974	5,965	3,938	34,877
公共下水道水洗化可能人口(人)	16,798	3,069	0	19,867
農業集落排水等水洗化可能人口(人)	2,698	771	3,027	6,496
個別排水処理水洗化可能人口(人)	3,022	1,402	874	5,298
水洗化可能人口(人)	22,684	5,242	3,901	31,827
普及率	90.83%	87.88%	99.06%	91.25%
公共下水道水洗化人口(人)	14,763	2,765	0	17,528
農業集落排水等水洗化人口(人)	2,404	639	2,933	5,976
個別排水処理水洗化人口(人)	3,543	1,429	874	5,846
水洗化人口(人)	20,710	4,833	3,807	29,350
水洗化率	82.93%	81.02%	96.67%	84.15%

※普及率=水洗化可能人口／人口

水洗化率=水洗化人口／人口

【廃棄物等処理施設】

現在、市が所有する廃棄物処理施設及びし尿処理施設等は、昭和60年度から平成5年度に建設され、老朽化による機能低下、修繕費の増加等により、平成18年度に広瀬町、伯太町の一般廃棄物不燃物処理施設及び最終処分場、平成23年度から24年度に対仙淨園し尿処理場の整備事業を実施したが、各施設の整備事業、運営管理体制の検討が必要となっている。

なお、可燃ごみ焼却場については老朽化のため焼却処理を休止後、施設を廃止し、平成18年度に可燃ごみ積替え施設を新設後、平成19年度より民間廃棄物処理業者に焼却処理を委託している。

表4-3 廃棄物処理施設の整備状況

令和7年4月1日現在

区分	施設名	概要(処理能力など)
中間処理施設	高尾クリーンセンター	安来(20t/日)
	広瀬一般廃棄物最終処分場	広瀬(4t/日)
	伯太農産廃棄物処理施設	伯太(6.9t/日)
最終処分場	クリーンセンター穂日島	安来(19,000m ² 、53,115m ³)
	伯太一般廃棄物最終処分場	伯太(5,700m ² 、21,032m ³)
し尿処理施設	対仙淨園汚泥再生処理センター	36kℓ/日(し尿12.9kℓ、浄化槽汚泥23.1kℓ)

【火葬場】

本市の火葬場である独松山靈苑については、一部事務組合（安来能義広域行政組合）で施設整備を行い、火葬炉3基と汚物炉1基を備えており、昭和57年より稼働を行ってきている。平成16年度には、施設の大規模整備を行い合併による安来能義広域行政組合解散後、安来市に引き継ぎ現在に至っている。年間約600件の火葬を行っているが、炉への負担が大きく、機器の耐用年数も比較的短いことから定期的な維持管理に努める必要がある。

【消防・防災施設】

本市の消防・防災体制は、昭和49年に旧1市2町による広域消防組合が設立され、常備体制になったこと、さらに平成26年12月には安来市飯島町において新消防庁舎の建設を行い強化が図られた。また、令和7年3月には広瀬町西比田地内にある比田分駐所を建て替え、比田分駐所及び消防団拠点施設を複合した比田防災拠点施設を建設し運用を開始した。しかし、広瀬町や伯太町の分署施設は建築年数が50年以上経過し、老朽化してきており、施設及び機器の更新・機能拡充が必要となってきた。

また、本市は市域が広範にわたるため、迅速な消防・防災活動を行っていくためには、これまで各地域で組織されてきた非常備消防団の役割は大きく、団員の確保や組織の再編、資機材の充実を進め、行政・住民が一体となった防災体制の確立を図る必要がある。

災害発生情報の住民への伝達体制については、ブロードバンドインフラによるスピーカーサイレン、及び各世帯に設置してある行政告知端末を用いている。災害発生の迅速かつ的確な情報伝達は被害を最小限に抑えるためにも有効な手段であり、今後とも整備の充実・拡充に努める必要がある。

【市営住宅】

本市では、過疎対策として若者や一般定住向け住宅など公的住宅整備を進めてきたことにより市営住宅は、令和6年度末時点で543戸である。

核家族化の進行による住宅需要への対応、定住化の促進を図るためにも需要を見極めながら、今後とも地域の多様なニーズに応じた住宅の整備を進めていく必要がある。

さらに、昭和年代に建設された住宅では耐用年数を超え老朽化が著しい状況にあり、計画的な建て替えが必要なことに加え、既存の施設については長寿命化対策も行う必要がある。

表4-4 市営住宅の整備状況

令和7年3月31日（単位：戸）

区分	旧安来市	旧広瀬町	旧伯太町	合計
公営住宅	215	56	99	370
特定公共賃貸住宅	15	-	23	38
その他住宅	36	9	-	45
若者定住住宅	16	66	8	90
合計	282	131	130	543

(2) その対策

【水道施設】

水道は、住民の日常生活や産業活動に欠くことのできない基礎的な社会基盤である。安心・安全な水の提供を維持していくためには、将来の水需要に対応した施設整備・更新計画を進めてい

くことが必要である。平成 30 年度に策定した「安来市水道事業ビジョン（経営戦略）」並びに令和 6 年度に策定した「安来市上下水道耐震化計画」に基づき、施設の耐震化を進め、併せて、水質の向上、安定した経営基盤の確立に努める。

【下水処理施設】

快適な住環境の形成と水源のまちとしての水質浄化に重要な役割を果たす下水道の整備は、定住条件の基本的な基盤として少子高齢化時代に向けた重要な施策といえる。今後も過疎計画の重点施策に位置づけ、平成 28 年度に策定された「安来市下水道事業経営戦略」に基づき整備を図る。あわせて、老朽化した施設の修理・更新を行う。

また、下水道の整備は進んできてはいるものの、接続率が未だ低い地域もあり、今後とも市民の理解を得ながら接続率の向上を目指す。さらに、雨水対策をはじめ自然災害の防止対策を進める。

【廃棄物等処理施設】

廃棄物処理は、市民生活に直結した事業であり、廃棄物の適正処理が求められ、処理施設には適正処理を行う処理能力の維持が必要となる。したがって、施設の適正な整備を行い、施設の延命化に努めるとともに維持管理の効率化を図る。

また、頻繁に発生する災害による廃棄物を迅速かつ適切に処理することで、地域住民の住環境をできるだけ早く正常化することが不可欠である。このため、民間事業者による災害廃棄物の受け入れ先の確保や処理施設の整備を公的支援により促進し、処理体制の強化を図る。

【火葬場】

遺族の心情に配慮したきれいで清潔な施設運営に努めると共に、事故やトラブルがなく業務を行うため、定期的に機器の保守点検をし、施設の現状把握をして適切な修繕や交換を実施する。また、高齢者の増加に伴う死亡者数の増加や今後の人口推計などを考慮し、周辺地域の配慮も行いながら長寿命化対策を行う。

【消防・防災施設】

今後とも大規模火災やさまざまな災害に対応できるよう、より高度な消防・防災施設の整備・拡充、計画的配置に努め、防火水槽や消火栓の整備や更新、各地区分署の施設整備、地域防災の担い手である非常備消防団の団員の確保や組織の再編、施設整備の充実などにより行政・住民が一体となった防災体制の確立を図る。あわせて、地域住民が連携を持って迅速に対応できる自主防災組織の育成を図るとともに、その啓発活動・結成支援を通じて、地域防災力の強化を図る。

また、全国で発生する大規模な自然災害や大規模火災などの教訓を踏まえ、防災計画や各種マニュアルの整備、避難経路や物資輸送路、避難施設の見直しと整備、災害時の通信体制の確立を目指すとともに消防団などの防災関係組織、行政、市民が一体となって活動できるよう、平素から防災意識の浸透、高揚を図り、防災訓練を実施するなど啓発活動に努め地域防災との連携・協力体制づくりに努める。

【市営住宅】

本市は、両隣に松江市、米子市という山陰の二大都市を控えており、地価も比較的安価なことから両市のベッドタウンという要素を持っている。住宅は順次整備を行ってきたが、核家族化の進展による世帯数の増加や低所得者層の住宅要望、立地条件を活かした定住促進策の一つとして、住宅

政策を行っていく。

また、多様なニーズに対応したバリアフリー住宅の建設を進めるとともに昭和年代に建設され、老朽化が進んでいる住宅については、計画的に建て替えを進めていく。

さらに、公営住宅等長寿命化計画に基づき、随時耐久性向上工事を実施する。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	水道事業	老朽化した管路及び水道施設を更新(耐震化)する。	市	
	下水道事業	市街化地域の住宅密集地の未整備区域の整備拡充を図ることによって、公共水域の水質保全と生活環境改善を促進する。また、老朽化施設の改修、更新等を行っていく。これにより過疎地域であっても快適でゆとりと潤いのある生活環境の創出及び定住環境を確立する。	市	
	下水路整備事業	小規模な工事を年間5箇所程度、計画的に下水路改良を行う。	市	
	火葬場整備事業	昭和57年に建設した斎場独松山靈苑が老朽化しているため、周囲の土砂災害対策を実施しながら、施設の長寿命化やバリアフリー化等に向けて改修する。また、適宜必要な修繕工事を実施する。	市	
	廃棄物処理施設整備事業	廃棄物処理施設の老朽化に伴い、修繕・改修工事や施設整備工事を順次計画的に実施する。	市	
	災害備蓄倉庫整備事業	市の災害備蓄物品を備蓄する倉庫が手狭なため、新たな備蓄場所を整備する。	市	
	常備消防車両の更新	常備消防車両を更新する。	市	
	非常備消防用(消防団)設備整備	老朽化した非常備消防用車両を更新する。	市	
	消防団拠点施設(車庫)新築	消防団施設及び設備を整備することにより、消防力の充実強化を図る。	市	
	消防水利難地区の解消	消火栓等設置計画に基づき消火栓及び防火水槽を設置し、水利難地区の解消を図る。	市	

	消防指令システム更新事業	耐用年数を経過したシステム機器を更新する。	市	
	消防救急デジタル無線整備事業	耐用年数を経過した無線機器を更新する。	市	
	常備消防用施設整備	保有資機材の高度化及び更新を行う。	市	
	公営住宅等ストック総合改善事業	和田団地、糺団地、臼井団地、安田団地等の住戸改善・外壁改修等を行う。	市	
	公営住宅整備事業	現地建替等により、老朽化した市営住宅を新たに整備する。	市	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

【子育て環境】

21世紀を担う子どもたちが健やかに育つことは私たちすべての願いであります。安心して出産や育儿ができる、子どもたちがのびのびと育つための環境づくりやさまざまなニーズに対応した育児サービスの提供が求められている。全国同様本市においても未婚・晚婚化などによる出生数の減少に伴い将来安来市を担う年少人口は徐々に減少してきており、早急に対策が必要である。

このため、少子化への対応として、女性が子育てしながら働く環境整備、とりわけ保育所・こども園及び幼稚園の役割が一層重要となる。本市では“やすぎっこしあわせ計画”（令和6年度までは子ども・子育て支援事業計画）に基づき、施設の整備をはじめ特色あるサービスの充実、子育て環境の充実を推進しているが、少子化の進行やこども園などの幼児教育・保育施設の定員割れなどの問題を抱えている。また、老朽化の目立つ施設が多く、利用者のニーズやサービスに合わせて、随時改築や修繕事業を実施し、今後とも快適な幼児教育・保育環境づくりを整備する必要がある。

また、共働き世帯等のニーズに対応した放課後や週末、長期休業中等の子どもの居場所の確保が求められている。

【高齢者福祉】

本市の令和2年度における高齢化率は37.3%であり、およそ3人に1人以上が高齢者という状況になっている。団塊世代が75歳以上となる令和7年を迎え、また団塊のジュニア世代が65歳になる令和40年を見据え、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる地域共生社会を実現することは、緊急かつ最大の課題である。

少子化、過疎化も進んでおり、高齢者一人ひとりが地域で安心して生活を営めるよう、これまでに地域密着型サービス事業所など高齢者施設などの整備を行い、高齢者福祉の充実を図ってき

た。今後は、広範にわたる市域のどこに住んでいても等しく福祉サービスが受けられる環境づくりとともに市民・行政が一体となった福祉体制の構築が求められている。

また、本市では介護保険制度施行を機に保健・医療・福祉の連携を目指した保健福祉の支援機能の充実と機動力のあるサービスの実施、サービス利用者の利便性の向上を図るよう努めている状況にある。

加えて、高齢化が進行する中、ボランティアなど社会参加への意欲を持つ健康で元気な高齢者のパワーをまちづくりに活用していくことが、21世紀における豊かな地域共生社会形成への重要課題だといえる。

【障がい者福祉】

すべての人が地域の中でいきいきと暮らせる環境を整備し、さまざまな活動に参加できるような社会をつくることが重要である。

高齢化社会が急速に進む中、障がい者の高齢化、介護者の高齢化などが進むものと予想され、今後障がい者を取り巻く環境はより複雑になるものと考えられる。また、社会生活におけるストレスの増大などを要因に精神障がいの増加も予想され、障がい者への対応は地域全体の重要な課題となっている。

今後は、障がいを持つ人が、住み慣れた家庭や地域で自立した生活が送れるよう、教育、雇用、社会参加、保健・医療・福祉と幅広い分野での取り組みを総合的に進めていく必要がある。

(2) その対策

【子育て環境】

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を実施し、精神的・経済的不安を取り除くことにより、子どもを産み育てる環境整備を推進する。

結婚支援事業については、平成27年度に設立した「安来はぴこ会」を中心に、結婚相談員を中心とした独身男女の結婚相談事業や、婚活イベント等を開催し支援を行う。

晩婚化による加齢に伴う妊娠力の低下によって、不妊に悩む夫婦への支援として治療費の助成を行い、少子化に歯止めをかけると共に、安心して子育てできる環境を整備するため医療費助成を行う。

保育事業については、市域が広範にわたるため、住民のニーズなどを考慮した適切な施設配置計画を策定し、効率的・効果的な施設運営ができるよう施設の整備・拡充や幼保一元化の推進を行うとともに、多様なニーズに対応できるよう幼稚園教諭、保育士の人材確保を行い、保育時間の延長、休日保育、一時保育、乳幼児保育、病児・病後児保育、途中入所受け入れ、在宅親子への遊び場の提供など多様化する保育サービスへの対応や、保育料軽減事業など子育て世帯の経済的負担軽減対策を引き続き行う。

また、老朽化の著しい園舎の改築、子育て支援の拠点として設置している子育て支援センターなどにおいて、住民の多様なニーズにあったサービスが提供できるよう、施設の充実を図る。

さらには、やすっこしあわせ計画を基本に、認定こども園の運営や放課後児童クラブの設置・運営など乳幼児期から学童期、思春期までの子育てを、家庭・職場・地域において男女が協力して担っていける子育ての環境づくりを推進する一方で、若年世代の新しいライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備に努める。

また、子育て環境づくりの推進のため、子育て世代から生涯を通しての健康づくり事業を充実し、健康な地域づくりに努める。

あわせて、地域と連携し、ニーズに応じた放課後児童クラブの体制整備、充実に努める。

【高齢者福祉】

今後も増加していく高齢者の福祉環境を充実させるため、住民ニーズに対応した施設の整備を進めるとともに、医療機関、社会福祉団体、NPO法人、ボランティア団体、交流センターなど地域の関係機関との連携強化による介護体制、介護支援体制のさらなる充実を図る。

また、生きがいづくりや生活支援を行い、いきいきと安心して暮らせる地域づくりを目指し、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の目標に向かって高齢者の保健と福祉の充実に積極的に取り組んでいく。

さらには、高齢者が住み慣れた地域の中で豊かな知識や経験を生かせる環境や生きがいづくりなどの社会参加の仕組みが必要である。高齢者クラブ活動、世代間交流活動など生きがい対策と社会参加の施策の充実を図るとともに、シルバー人材センターなどを通じて高齢者が長年培った豊かな経験と技術を活かした働く機会づくりを支援する。

【障がい者福祉】

障がい者のニーズに対応した施設サービスを充実するため、各種施設の整備・改善に努めると共に地域での居住や生活支援の場の確保を進める。

また、障がい者の社会参加を促進するため、情報やコミュニケーション、移動面などのハンディキャップ解消に努め、社会全体のバリアフリー化を推進するとともにサービスを利用しながら自立した生活を送れるよう支援する。

さらに、障がいの状況に応じた職業能力の開発機会を確保し、市内事業所などに理解を求め、雇用の場の確保に努めるとともに障がい者施設の支援に努め、就労条件の整備を進める。

あわせて、障がい者に対する理解や共感を深めるため、正しい知識の普及・啓発に努めつつ障がい者が地域の中で安心して暮らせるようNPOやボランティア団体など市民の積極的な参加を支援する。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	保育所等整備事業	幼稚園・保育所・認定こども園施設の破損、劣化等による危険箇所を確認し、維持修繕・工事を実施する。また、空調設備及び照明機器を計画的に更新する。	市	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

地域医療について、地域に住む人々が、生涯健康でいきいきと暮らせる地域社会を築くことが求

められている。本市では市民一人ひとりが自分のライフスタイルを見直し、健康の大切さを学びながら、ぬくもりと優しさの感じられる健康長寿のまちを目指す「健康やすぎ21計画」を策定し、市民の主体的な健康増進や総合的な保健活動を推進している。

しかし、当地域においても、高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、3大死亡原因であるがんや心臓病、脳卒中に加え、糖尿病や高血圧などの生活習慣病、各種感染症への対応などが課題となっている。

本市の医療機関は、令和7年4月時点で病院2、一般診療所23、歯科診療所9となっており、病床数は病院診療所の合計で519床である。

人口減少・高齢化といった社会構造の変化に伴い、医療需要も減少してきており、限られた資源の中でより効率的な医療提供を行うためには、より広域的な役割分担を推進し、持続可能性を高めた医療提供体制の構築が必要である。

また、市内の中山間地域には無医地区もあり、住み慣れた地域でできる限り安心して暮らしていくようにするためにもべき地医療対策が必須と言える。

さらには、医師、看護師をはじめとする医療従事者の不足が深刻な問題となっており、より働きやすい環境や体制の整備など、医療従事者確保に向けた対策の充実が必要である。

表5-1 病院及び診療所の施設数、病床数

令和7年4月1日現在

区分	病院				一般診療所				歯科診療所 施設数	
	施設数	病床数			有床	無床	施設数 合計			
		精神	療養	一般						
旧安来市	1	161	60	138	359	12	14	16	6	
旧広瀬町	1	0	46	102	148	0	0	3	2	
旧伯太町	0	0	0	0	0	0	0	4	1	
合計	2	161	106	240	507	12	21	23	9	

出典 島根県ホームページ「県内の病院・診療所一覧」

(2) その対策

市民一人ひとりが健康で元気に生活することができる社会を築くため、「健康やすぎ21計画」に基づいて、食・運動などの健康的な生活習慣づくりや心の健康など関係機関・団体と連携した幅広いサポート体制の拡充を目指すとともに、生活習慣病の予防や各種健康診査の実施体制の充実を図り、住民が生涯健康で暮らせるよう支援する。

市民に安全・安心な医療を将来にわたって提供し続けるため、市内で必要となる医療機能を整理し、近隣の高次病院との連携強化を図り、医療提供の効率化を進める。

無医地区を含む中山間地域の医療は、引き続き医師会、開業医と連携し、国が進める医療DXの活用も進めながら医療提供を維持する。

不足する医師、看護師等の医療人材の確保については継続した対策を講じていく。

今後は、市内の2つの病院の統合・再編を目指し、必要な医療機能や規模を反映した施設整備を行っていく。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考

7 医療の確保	—	—		
---------	---	---	--	--

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

【小・中学校】

学校教育においては、社会体験や自然体験を通じた様々な教育活動が推進されている。今後は生きる力を育む教育の充実や、情報化、国際化への対応を図るとともに、郷土愛を育むために地域への関心を高める教育を充実し、子どもたちの地域に対する思いを醸成していく必要がある。

近年では、児童・生徒の問題行動の低年齢化、青少年の犯罪が社会問題化、東日本大震災の教訓や、不審者への対応などから学校施設における児童生徒の安全性確保に対する積極的な取り組みと、学校と家庭及び地域との連携推進が必要となってきている。

本市の学校教育施設は、令和 7 年度末時点で小学校 17 校、中学校 5 校であり、広大で複雑な地形を持つ市域と総人口の減少、交通基盤整備の遅れなどの要因から、全体的に児童生徒数は減少傾向にある。また、令和 5 年度に策定した安来市立小中学校適正配置基本計画に基づき、令和 7 年度末に小学校 1 校閉校、令和 8 年度末に小学校 2 校が閉校となり、令和 9 年 4 月には小学校 14 校、中学校 5 校となる。

学校給食施設については、各施設の老朽化や運営の不効率性から、平成 26 年度より安来市給食センター建設事業を行い平成 28 年 4 月より供用開始している。

表6-1 小中学校の児童生徒数及び施設の状況

令和7年5月1日現在

学校名	児童生徒数(人)	学級数				施設整備状況		
		単式学級	複式級	81条の学級※	合計	屋内運動場	水泳プール	給食施設
小学校	十神小学校	356	12	-	3	15	1	1
	社日小学校	157	6	-	3	9	1	1
	島田小学校	181	7	-	3	10	1	1
	宇賀荘小学校	37	-	3	2	5	1	-
	南小学校	61	4	1	2	7	1	-
	能義小学校	60	6	-	2	8	1	-
	飯梨小学校	37	2	2	1	5	1	-
	荒島小学校	147	6	-	2	8	1	-
	赤江小学校	215	9	-	4	13	1	-
	広瀬小学校	172	6	-	4	10	1	1
	比田小学校	16	1	2	1	4	1	-
	山佐小学校	7	1	2	0	3	1	-
	布部小学校	9	2	1	0	3	1	-
	安田小学校	69	6	-	2	8	1	-
	母里小学校	63	6	-	2	8	1	-
中学校	井尻小学校	11	1	2	0	3	1	1
	赤屋小学校	16	1	2	1	4	1	-
	小計	1614	76	15	32	123	17	5
	第一中学校	438	12	-	4	16	1	-
	第二中学校	76	3	-	2	5	1	-
	第三中学校	143	5	-	2	7	1	-
合計	広瀬中学校	137	5	-	2	7	1	-
	伯太中学校	104	3	-	2	5	1	-
合計		898	28	0	12	40	5	0

※81条の学級、学校教育法第81条に規定する特別支援学級。

【交流センター・図書館・地域集会所】

社会の成熟化に伴う価値観の多様化、余暇時間の増加などの要因により、コミュニティの重要性や生涯学習への関心が高まり、その受け皿となる地区交流センターや図書館、地域集会所などの施設・機能の充実が求められている。

本市における交流センターの設置状況を見ると、地区別に配置されてコミュニティ活動の拠点となり、生涯学習の推進や地域活性化のための活動を展開している。これらの施設については、老朽化が顕著で活動に支障をきたしている館もあり、全面的な改修を見据えた部分改装などの必要性が生じている。地域の集合場所や生涯学習活動の拠点、さらに地域課題の解決に向けた拠点としての役割が期待されており、様々な機能を発揮して、地域住民と行政との連携を高める場として、地域に密着した施設として整備を図る必要がある。

また、図書館については、読書や様々な調査・研究、日常生活を営むための情報取得活動などを支援するために、図書館資料の収集や施設整備を進める必要がある。

さらに、地域集会所については、社会環境の変化や過疎化、高齢化などにより集落の維持が困難になりつつある中、地域コミュニティの維持や、地域の諸問題解消のため、地域に密着した集会所整備の支援を図る必要がある。

【社会体育施設】

心身ともに健やかで明るい日常生活を送るために、保健衛生の向上を図るとともに、体育スポーツ活動への参加が重要な課題である。生活水準の向上や自由時間の増大は、多様な余暇活動を可能とし、各種スポーツ、レクリエーションへの参加意識が増加している。

本市には現在、体育館や陸上競技場、野球場、テニスコートなどを備えた総合運動場が3箇所整備されており、市民のスポーツ、レクリエーションの場として利用されている。

しかし、施設の老朽化が進行して安全性が低くなりつつあり、利用者ニーズに合わせた施設の整備が必要になっている。

(2) その対策

【小・中学校】

ふるさと安来の豊かな自然や歴史、文化、人を生かした教育を積極的に取り入れ、郷土に誇りと愛着をもち、世界に羽ばたく夢と希望あふれるグローカル人材の育成や、学力向上に努める。

そのため、老朽化した施設の改築や各学校施設の配膳室整備、GIGAスクール構想に基づく個別最適化された学習の実現に向け、更なる学校ICT環境整備などを行い、学校教育環境の充実を図る。また、学校の安全性に配慮しながら地域に開放された空間の創出を積極的に推進することにより、子どもたちの仲間づくりや地域住民との交流を図る安全な環境づくりに取り組むための整備を行う。

また、小中学校の再編を進め、令和17年度までに小学校9校、中学校4校とともに、スクールバスや遠距離通学に対する支援などによる通学手段の確保に努める。

さらに、地域に対する愛着を醸成するため、各種郷土学習活動や家庭、地域、学校が一体となった連携活動、地域での各種行事、奉仕活動などへの積極的な参加を促しながら、地域社会と子どもたちの良好な関係の育成に努める。

【交流センター・図書館・地域集会所】

住民の生涯学習意欲を増進し、共助の地域づくりへの積極参加を促すため、地域の課題や地域づくりのための学習・研修などを行い、地域の集合場所や地域活動の拠点として地区交流センターを位置づけ、老朽化が著しいところなどを中心に改修整備を進めていく。また、地域の課題の解決や活性化に向けて住民との協働を実践し、特色ある地域づくりを推進する。

図書館については、市民の教育と文化の発展に寄与するため、適宜施設整備を進めるとともに、

市民の生涯学習を活性化するための取り組みを推進する。

地域集会所の整備については、市単独の補助制度を活用し、集落における拠点性を高めるための整備を支援する。

【社会体育施設】

市民の健康増進や生涯学習という観点から、スポーツにおいても純粋な競技スポーツだけではなく、レベルに応じた生涯続けることのできるスポーツの定着や、近年盛り上がりを見せる新しいスポーツの普及が重要視されている。

また、時代に応じた利用者ニーズを満たすよう、老朽化が進行した施設の改良や設備の充実を図る。あわせて、各スポーツの指導者育成を図り、利用者の増加に努める。

(3)計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	学校施設營繕工事	小中学校施設の老朽化に伴い、授業等に支障をきたし児童・生徒に危険がおよぶ箇所について、營繕工事を実施する。	市	
	小中学校適正配置施設整備事業	小中学校適正配置基本計画及び実施計画に沿って、学校の施設環境を整えるために必要な調査や整備等を行う。	市	
	スクールバス購入費	比田・布部・山佐のスクールバスが老朽化するため計画的に買い替える。	市	
	中央交流センター施設改修事業	トイレ及び空調施設、照明器具を中心に改修を行い、地域住民が利用しやすい環境を整備する。	市	
	地区交流センター施設改修事業	トイレ及び空調施設、照明器具の改修等を随時行い、地域住民が利用しやすい環境を整備する。	市	
	市立図書館改修事業	長寿命化計画に基づき、より効果的・効率的な管理運営が可能となるよう、計画的に改修する。	市	
	体育施設改修事業	体育施設は建築後の経過により老朽化しているところが多く、利用者の安全で快適に使用を図るために改修等を行う。	市	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

集落の状況は、若者の流出による後継者不足により、高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が増加しており、集落機能や自治機能の維持も困難な状況も見受けられる。集落の再編については、対象となる集落が山間地帯の地理的条件が悪い地区がほとんどであり、冬季積雪時の集落活動などを考慮した上、住民の意向を十分に取り入れた対応を行う必要がある。

(2) その対策

本市では、集落対策のキーワードを「人づくり」と捉え、地域のリーダー育成と地域住民のやる気を創る取組を推進し住民がふれあいとぬくもりのある環境のなか、いきいきと生活ができるようサポートを行う。

集落における生活機能・地域活性化を図るため、安来市地域づくり支援事業などで地域活動を支援するとともに、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」などの人材確保・育成事業に努める。

また、中山間地域は基幹集落への交通が困難な地域が存在しており、交流センター単位を基本として、交通ネットワークの強化と買い物や医療など含めた地域運営の仕組みづくり（「小さな拠点づくり」）を進めていく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	－	－		

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市は、中国地方有数の規模を誇る月山富田城跡をはじめとする様々な史跡、清水寺などの寺社や、古来より「たたら製鉄」による集散地として栄え、物流の拠点として人やモノが行き交う町となり、安来節に代表される伝統芸能、有形・無形の文化財などを有する文化的要素の高い地域である。

人々の豊かさの基準が量から質へと変化していく中、文化・芸術活動に積極的な参加を行うことで、精神的な充足感を得ようとするニーズが増大している。また情報化社会の進展に伴い、質の高い文化や芸術を身近な場所で鑑賞したいとするニーズも高まっている。

こうした要因から、市民を中心となった積極的な文化活動を展開してきた経緯があるが、より充実した文化・芸術施設の整備や遺跡などの保存整備を望む声も高まっており、既存施設の充実や新たな施設の整備、その活用策が今後の課題となっている。

(2) その対策

今日までに地域で守られてきた史跡、有形・無形の文化財を適切に保存し、効果的に活用するための事業推進を図る。このため、史跡の保存整備や歴史的町並みの保全事業を推進する。

また、地域住民の有する個性ある伝統文化、芸術活動、伝統技術を受け継ぎ、さらに発展させるため、これらの活動を支援し、活性化を促進する施設の整備を図る。

さらに、本市の各地域に存在する伝統文化、芸術などを通じた交流の拡大や活動成果を発表する場や機会を拡大し、各種活動の活性化や活動する人の自己実現への意欲増進を支援する事業を積極的に展開する。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	史跡公園整備事業	史跡富田城跡をはじめとする史跡において、便益施設などの整備・修繕の環境整備を行う。	市	
	安来市和鋼博物館改修事業	和鋼博物館の展示改修を行うとともに、長寿命化計画に基づき、より効果的・効率的な管理運営が可能となるよう、計画的に改修する。	市	
	安来市総合文化ホール改修・更新事業	長寿命化計画に基づき、建物や設備などについて計画的に部品や機材の交換・更新等を行う。	市	

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

現在のエネルギー供給の多くを占めている石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料は限られる資源であり、大部分を輸入に頼っている状態である。生活が豊かになるにつれ、化石燃料の大量消費により、温室効果ガスによる地球温暖化が進行してきたことから、2015年に新たな国際的枠組みであるパリ協定が採択された。この枠組みの下、世界的に温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの普及など地球温暖化対策が講じられている。

太陽光・風力・バイオマスなどの再生可能エネルギーは、発電時にCO₂を排出しない、枯渇しない、地域で生産できるなど地球温暖化対策として期待される一方で、自然状況に左右されやすく、大量の電力を安定供給するという面では課題がある。

(2) その対策

今後、再生可能エネルギーの技術開発が進むことに期待し、安来市でも再生可能エネルギーの

導入を推進する。

公共施設については、ペロブスカイト太陽電池など新技術による再生可能エネルギー設備を付設し、公用車については、ハイブリッド車などの低公害車を導入する。

市民への再生可能エネルギー導入に関しては、普及啓発イベントの実施により理解促進を図り、太陽光発電システム設置・太陽熱利用設備設置等に補助を行い、再生可能エネルギーの利用を積極的に推進する。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
II 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー普及事業	再生可能エネルギー設備の導入により、温室効果ガス削減による地球温暖化の防止を図る。	市	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

【男女共同参画社会の実現】

安来市においては、社会や地域に男女に平等でない慣習が残っており、男女の固定的な役割分担により女性の社会での活躍が制限される現状がある。また、企業や行政などで政策方針を決定する過程において女性の参画が十分にできていないという実態もある。

以上のことから、定住化を促進するためには、男女共同参画社会への意識づくりと、男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会への取組が必要である。

(2) その対策

【男女共同参画社会の実現】

安来市男女共同参画条例(平成26年3月策定)、及び第5次安来市男女共同参画計画(令和7年3月策定)に基づき、男女共同参画の視点に立った啓発活動を行いながら、様々な分野での男女共同参画の推進に努める。

子育て、ワーク・ライフ・バランス、介護等、世代に応じた支援を行いながら、安心な暮らしの実現に向けた環境づくりを推進する。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
-----------	--------------	------	------	----

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	—	—		
------------------------	---	---	--	--

事業計画(令和8年度～12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	定住サポートセンター事業	定住サポートセンターにおいて、住まい、仕事、生活などの情報を一元的に収集、提供し定住相談から支援、アフターフォローをワンストップで行う。	市	充実した定住支援により、定住人口の増加や将来的な地域の担い手確保に効果がある。
2 産業の振興	林業担い手確保・定着・育成総合支援事業	林業事業体に対して、担い手確保、雇用継続、就労環境整備、技能者育成等に対する総合的な支援を行い、林業振興を図る。	市	担い手確保により、将来にわたり林業振興に資することができる。
	ドジョウ振興事業	ドジョウ研究所により養殖技術をさらに高度化し、優良稚魚の安定的な生産・出荷・販売体制の確立を図る。 また新規参入者の拡大を図りドジョウ生産を将来にわたり継続させ、地域ブランドとしての「やすぎどじょう」の産地づくりを推進する。	市	体制整備、新規参入拡大により、将来にわたりドジョウ振興に資することができる。
	産業活性化事業	販路拡大、新製品の開発等の企業支援事業、産業振興セミナーの開催等の各種事業を産業サポートネットやすぎに委託し、域外マナーの獲得、地域雇用の拡大及び定住促進を図る。	産業サポートネットやすぎ	企業支援により、将来にわたり産業振興に資することができる。
	中小企業経営改善普及事業	経営改善普及事業のため商工会議所、商工会に対して補助金を交付することにより、中小企業者の経営安定化に資するとともに、地域経済の活性化を図る。	商工会議所等	中小企業者の経営が安定することにより、将来にわたり地域経済活性化に資することができる。
	商工業振興事業	ハガネの街安来のPR及び商業振興を図る。	市	安来を市外にPRすることで、将来にわたり商業振興等に資することができる。
	観光キャンペーン事業	地域資源を活かした観光振興に向け、主要観光地である清水・さぎの湯エリアを中心とした観光プロモーションによる認知度の向上、日本遺産「出雲國たら風土記」関連の周遊企画等によるコンテンツの充実、需要が拡大しつつあるインバウンドの受入体制の整備等、各種事業により誘客推進を行うことで、消費拡大や地域の活	市	インバウンド等誘客を推進することで、将来にわたり消費拡大や地域活性化等の効果がある。

		性化を図る。		
	観光協会補助金	安来市の観光施策を効果的に進めるため観光協会の指導・支援を行うとともに、観光協会の円滑な運営を目指す。	観光協会	観光協会に支援等を行うことで、将来にわたり観光振興に資することができる。
	観光情報発信事業	各種 PR イベント、説明会等での情報発信にかかる経費。その他、パンフレットの増刷を行う。	観光協会	観光情報の発信により、将来にわたり観光振興に資することができる。
3 地域における情報化	—	—		
4 交通施設の整備、交通手段の確保	道路台帳整備	道路台帳補正 広瀬地域未メッシュ部整備 伯太地域座標付与整備 安来地域既成図数値化整備 道路管理システム導入 幹線市道見直し	市	道路台帳等の整備により、将来にわたり道路整備事業に活用することができる。
5 生活環境の整備	—	—		
	放課後児童健全育成事業	各運営委員会への事業委託及び施設整備	市	事業委託、施設整備により、将来にわたり放課後児童健全育成の体制を維持できる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	子ども医療費助成事業	子どもの疾病の早期発見・早期治療及び親の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てできる環境を整備するため、県制度の乳幼児等医療費助成事業に加え、市独自の制度として対象者の医療費を軽減する。	市	医療費助成を行い子育て環境を整備することにより、将来にわたり定住等の効果がある。
	母子保健事業	妊娠の届出をした妊婦への母子健康手帳の交付と妊婦への各種健診受診促進を図り、安心して安全な出産が迎えられるよう支援を行う。 4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児に対して健康診査を行い、疾病・異常の早期発見・早期対応を行うとともに、適切な生活習慣づくり、虐待予防及び育児不安の解消のための助言、情報の提供を行う。 少子化対策、子育て支援の一環として、不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用	市	子育て支援を行うことにより、将来にわたり定住や少子化対策に効果がある。

		を助成し、経済的な負担軽減を図る。		
	シルバー人材センター補助事業	シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者が長年培った豊かな経験と技術を活かした庭木の剪定、家屋の修繕などの就業が行える環境づくりを進め、生きがいを持って暮らせる健康長寿のまちづくりを推進する。	市	高齢者の就業機会や生きがいを創出することにより、将来にわたり高齢者が地域社会に貢献することができる。
7 医療の確保	がん対策事業	各種検診を医療機関等に委託し、早期発見、早期治療を行うことにより、市民が生涯健康に暮らせるように支援する。個別検診のみでなく集団検診を行うことにより、山間部や高齢者等の個別検診では受診し難い市民の受診向上を図り、市民全域で平等に受診できる体制を整える。	市	市民の健康増進を図ることにより、生涯地域社会に関わることができること。
8 教育の振興	給食センター運営事業	給食センターの運営業務委託し、市内小中学校において、安心・安全かつ円滑に給食を提供する。	市	将来にわたり地域食材の消費先を確保するとともに、過疎地域内の小中学校へ給食を安定的に供給することができる。
	スポーツ協会支援事業	安来市スポーツ協会に補助金を交付し、市内スポーツの競技力向上、スポーツ・レクリエーション活動の推進に資する事業を行うことで、市民のスポーツに対する意識の高揚を図る。	安来市スポーツ協会	スポーツ・レクリエーション活動の推進により、将来にわたり健康増進や生涯学習等の地域社会の活性化に繋がる。
9 集落の整備	地域活動支援事業	安来市交流センター連絡協議会への委託料を交付し、市民の主体的・創造的な活動を支援し交流を促進するため、地域住民を対象とした学習会・講演会の開催、地域の資源や人材を活用した地域振興事業、青少年育成事業、文化事業等多彩な活動を行うことにより、市民相互の連帯を深め活力ある地域づくりを推進する。また、安来市地域づくり支援事業補助金を民間団体に交付し、地域活性化事業等を支援する。	市	地域づくりの担い手の育成や地域活性化への取り組みを支援することにより、地域の持続的発展に効果がある。
10 地域文化の振興等	安来節振興事業	全国に誇る「民謡 安来節」の殿堂である「安来節演芸館」を核に、演芸館での上演にあわせ、	市	地域資源である安来節を活用する

		<p>集客及び市民感謝事業など市民交流イベントを実施し、市内外に向けPRすることで安来節の振興を図る。</p> <p>また、各種イベントや大会等への安来節派遣や、市内交流センター・学校等での安来節教室の開催、家元四代目渡部お糸へ普及宣伝委託し安来節の普及振興に繋げる。</p>		ことにより、将来にわたり地域活力の向上に繋がる。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー普及事業	再生可能エネルギーの普及促進により、温室効果ガス削減による地球温暖化の防止を図る。		再生可能エネルギーを普及させることにより、将来にわたり安定したエネルギー確保や環境負荷の軽減に効果がある。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	—	—		